

過疎化、少子・高齢化に関わる神社運営状況
アンケート調査 集計結果

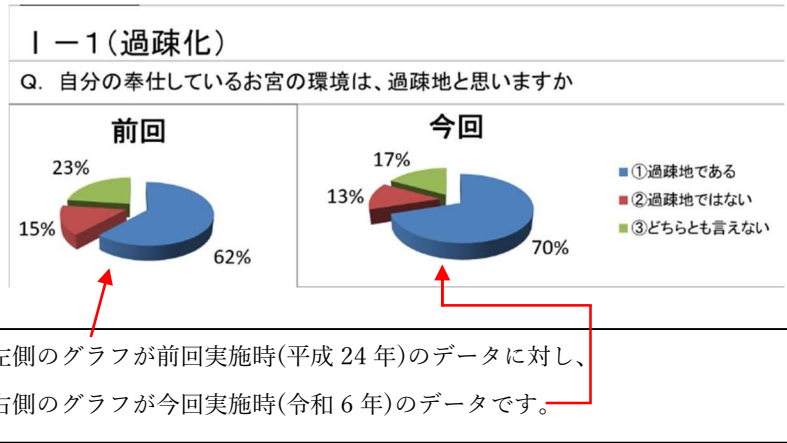
令和6年9月

島根県神社庁

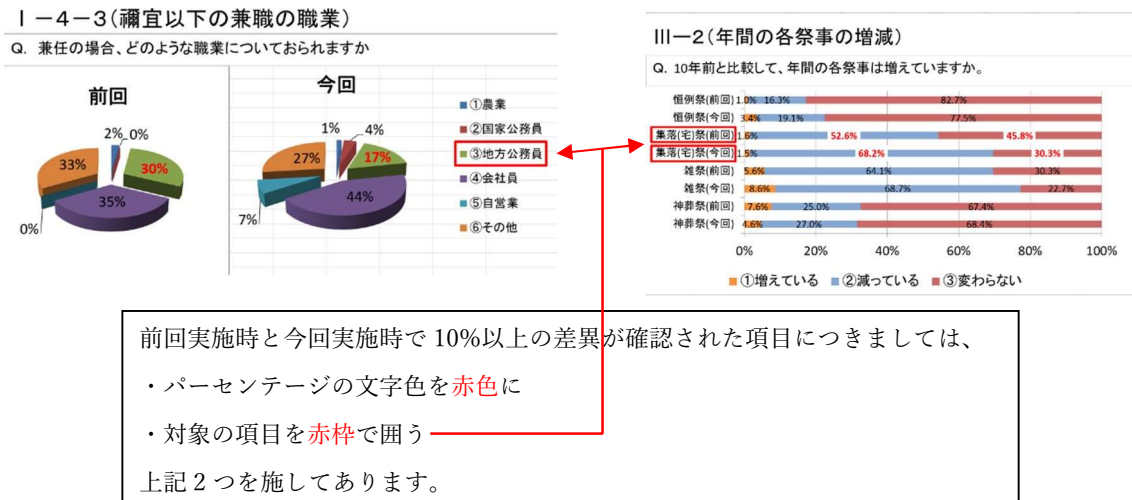
はじめに

このページでは、資料の読み方を説明しています。以下の手順やポイントに従って読み進めてください。

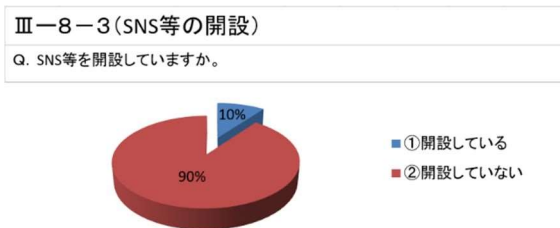
① グラフの見方



② 前回実施時と 10%以上差異がある項目



③ 比較対象が存在しない設問について



今回のアンケートで新たに設けた設問です。

支部	送付数(本務宮司数)	アンケート回答数
別表神社	13	13
松江	30	21
八束	20	19
能義	12	10
安来	9	9
仁多	12	12
大原	24	22
飯石	20	12
簸川	28	25
出雲	36	25
大田	15	10
邑智	20	20
那賀	11	9
江津	6	6
浜田	6	6
益田	23	22
鹿足	11	11
島前	5	5
島後	13	12
合計	314	269

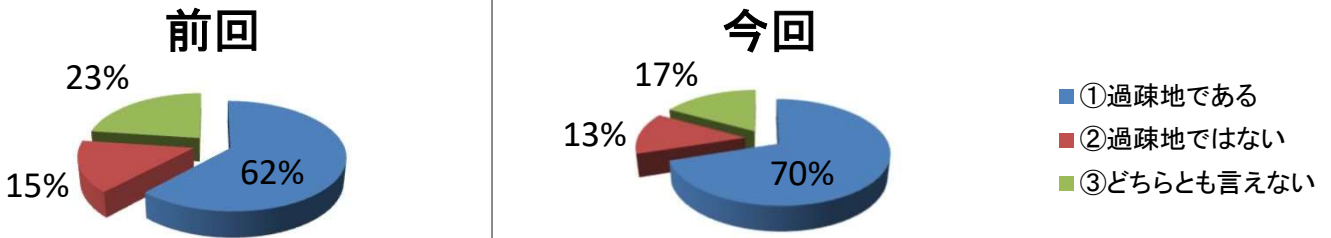
目次

グラフ.....	1
I 基本事項.....	1
II 氏子世帯数.....	5
III 神社の祭事について.....	7
IV 神社の護持について.....	19
V 後継者について.....	23
VI 兼務社について.....	27
集計表.....	35
参考意見.....	49

I 基本事項

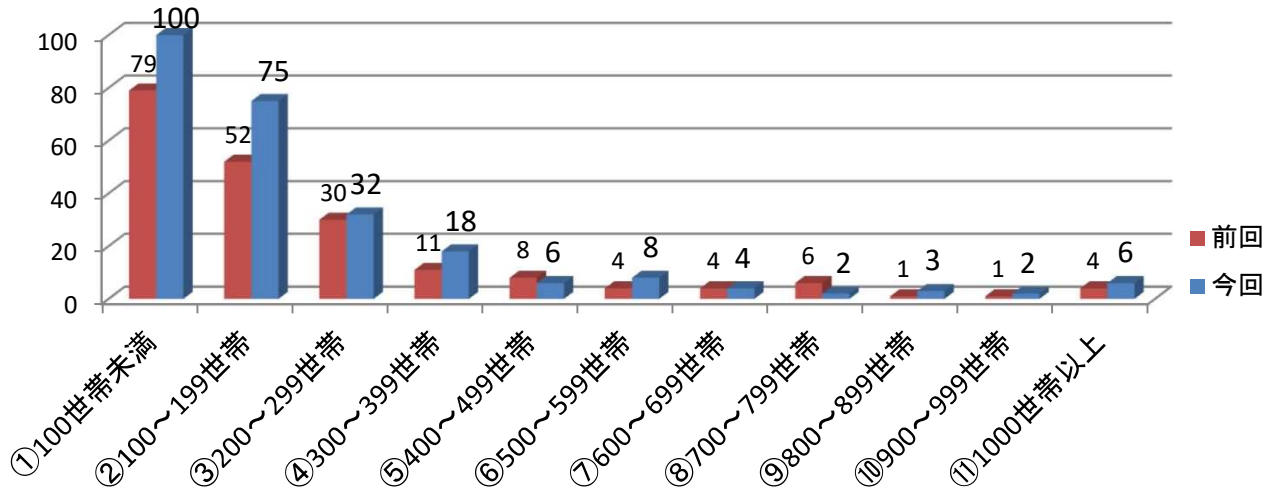
I - 1 (過疎化)

Q. 自分の奉仕しているお宮の環境は、過疎地と思いますか。



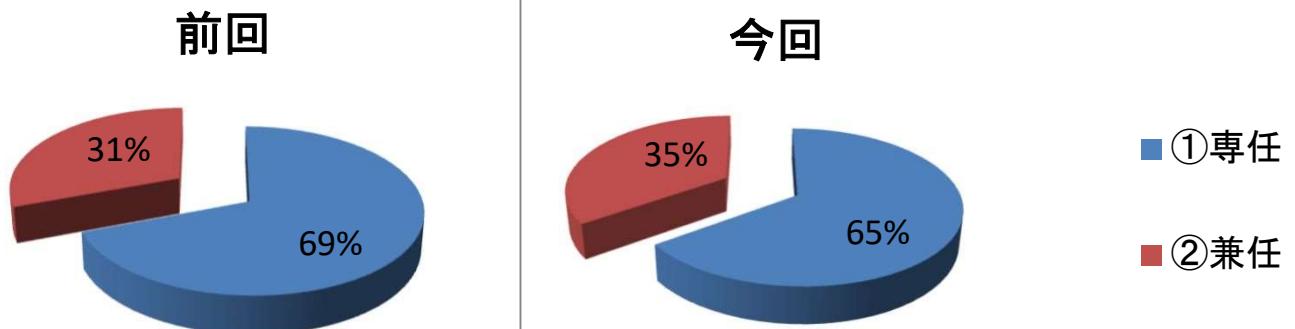
I - 2 (氏子世帯数)

Q. 氏子世帯数について。



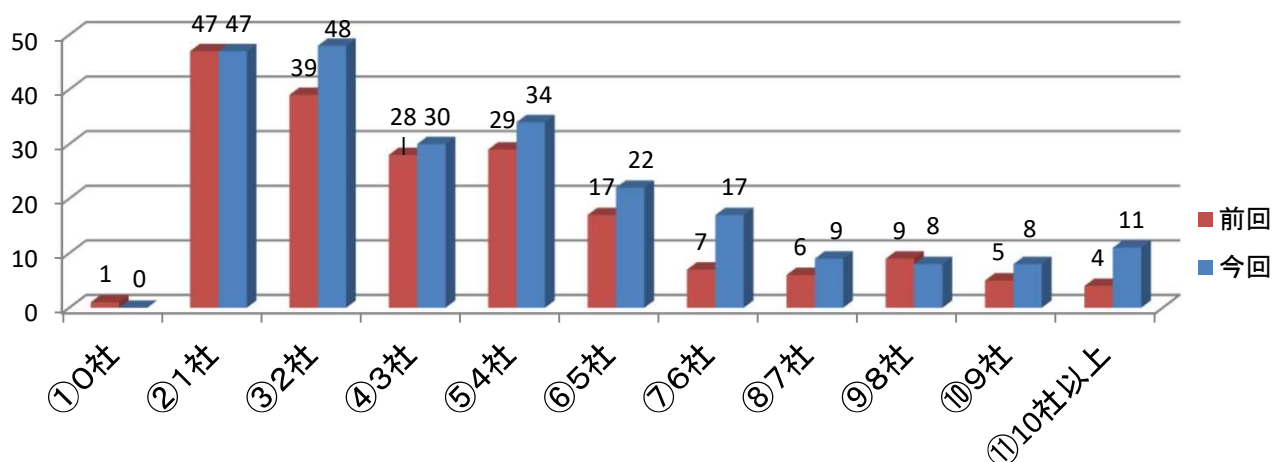
I - 3 (専・兼の別)

Q. 専任・兼任の別について。



I-3(奉務神社数)

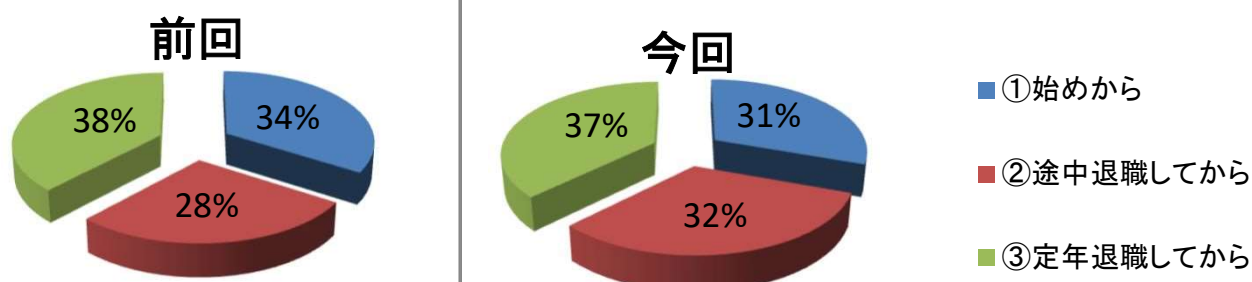
Q. 奉務神社数について。



I-3-2(専任奉仕の時期)

専任の方にお尋ねします。

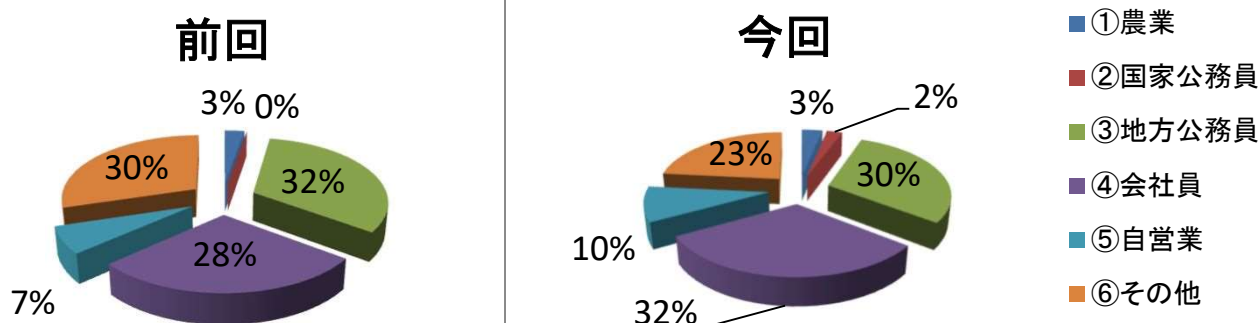
Q. 何時頃から専任として奉仕されていますか。



I-3-3(兼職の職業)

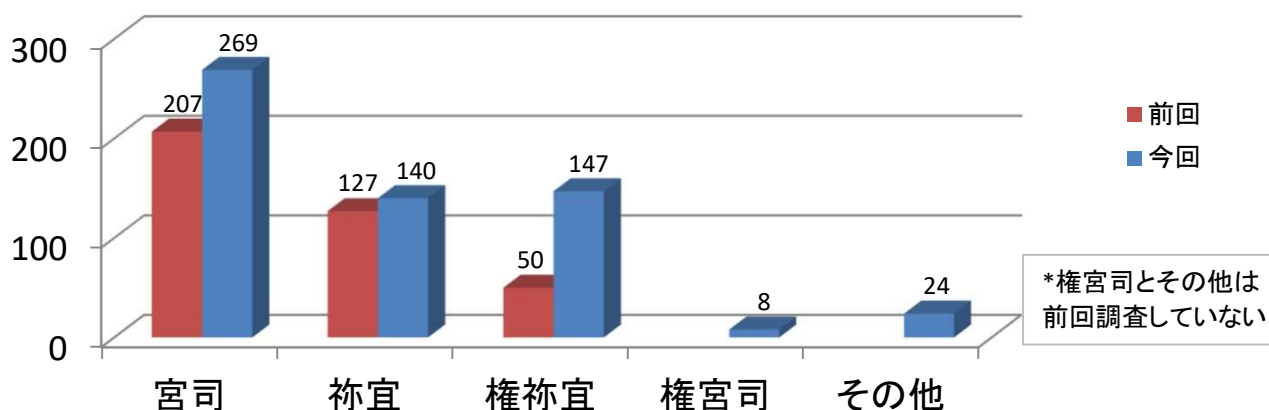
兼任の方にお尋ねします。

Q. どのような職業を兼職されていますか。



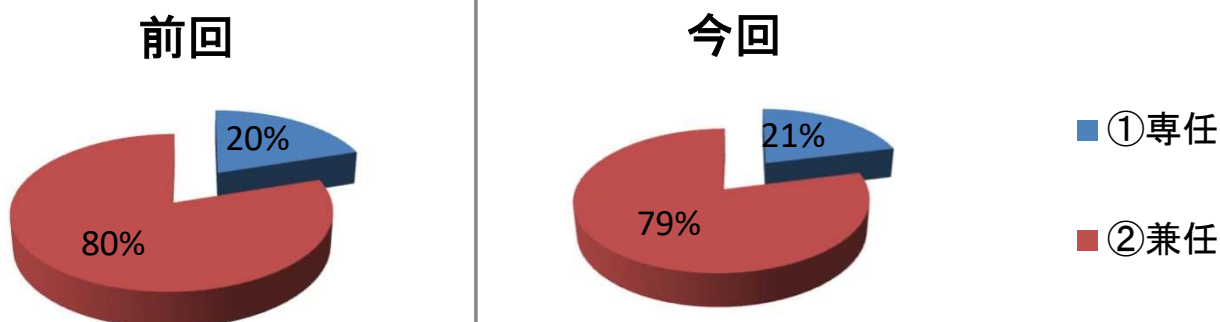
I-4(本務の神職数)

Q. 本務神社の神職数は何人ですか。



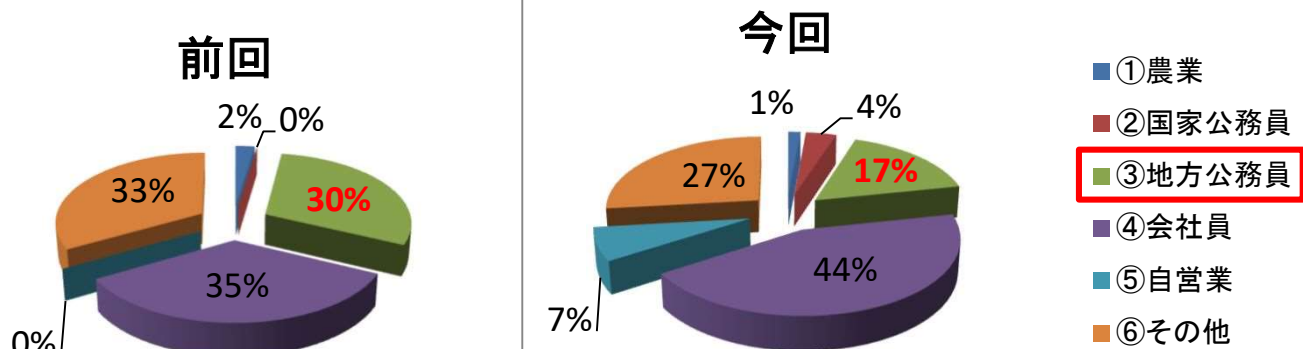
I-4-2(禰宜以下の専・兼の別)

Q. 禰宜以下の神職は専任ですか、兼任ですか。



I-4-3(禰宜以下の兼職の職業)

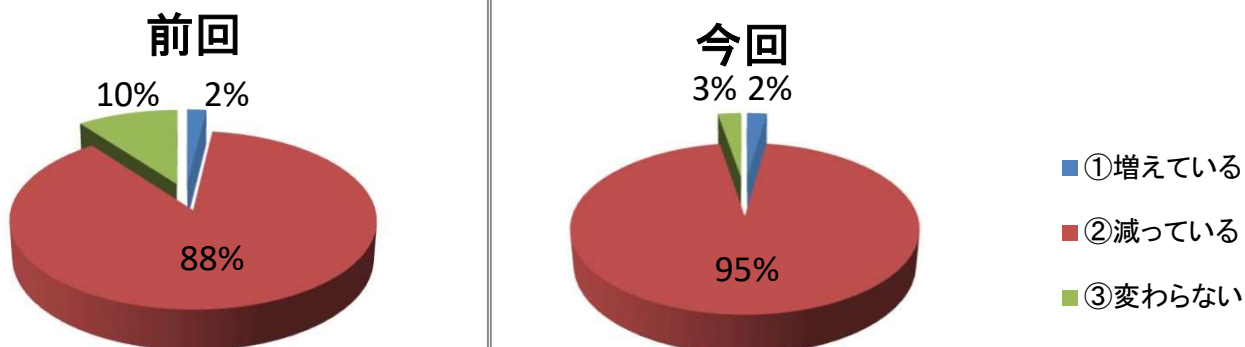
Q. 兼任の場合、どのような職業についておられますか。



Ⅱ 氏子世帯数(崇敬者数)の変異

Ⅱ－1(氏子世帯数の増減)

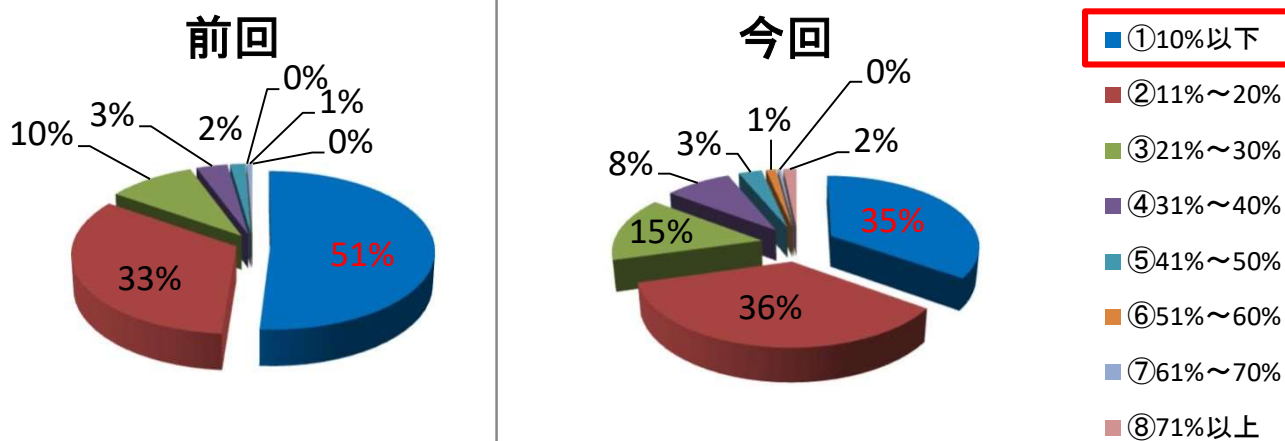
Q. 10年前と比べて氏子世帯数は増えていますか。



Ⅱ－1－2(氏子世帯数の減少割合)

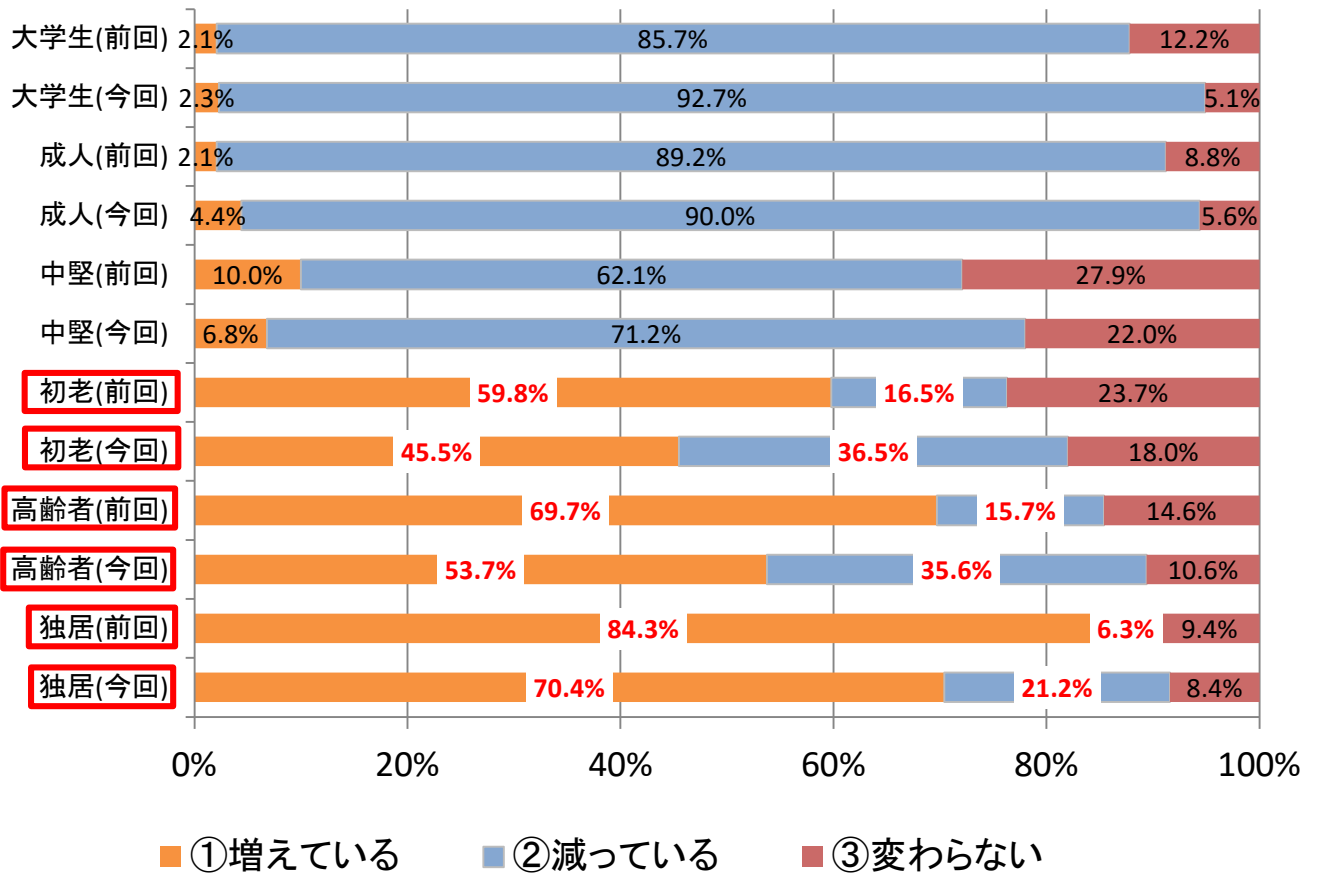
「減っている」とお答えの方へお尋ねします。

Q. どの程度の割合で減っていますか。



Ⅱ－２(氏子数の増減)

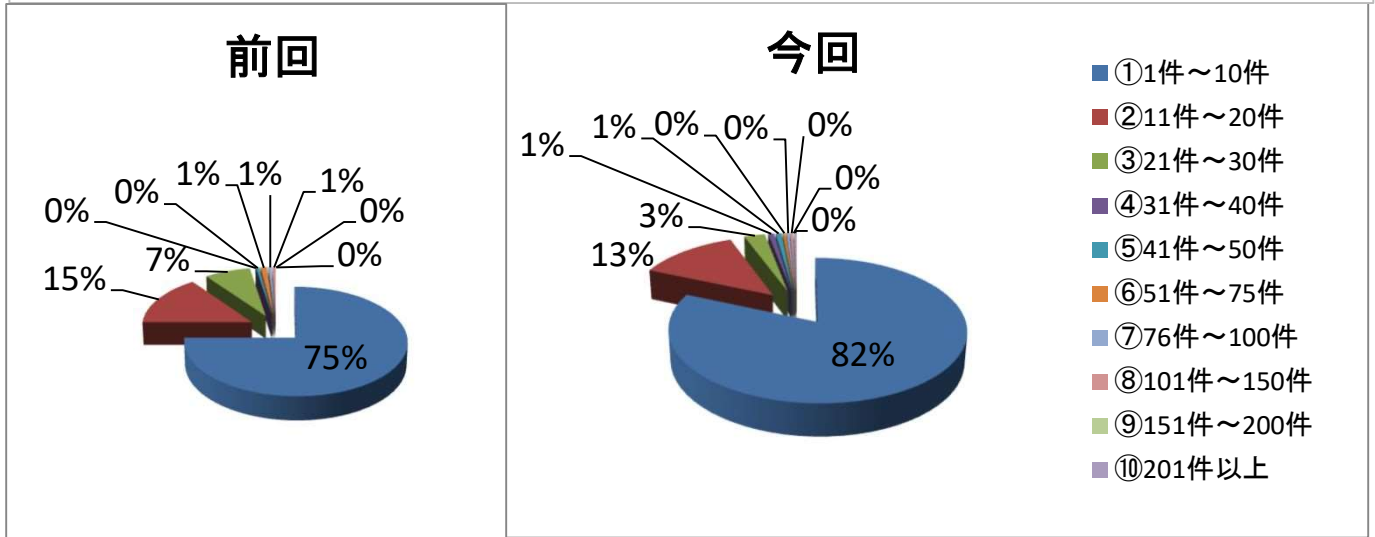
Q. 10年前と比較して、氏子(崇敬者)世代の構成はどのように変化しましたか。



Ⅲ 神社の祭事について

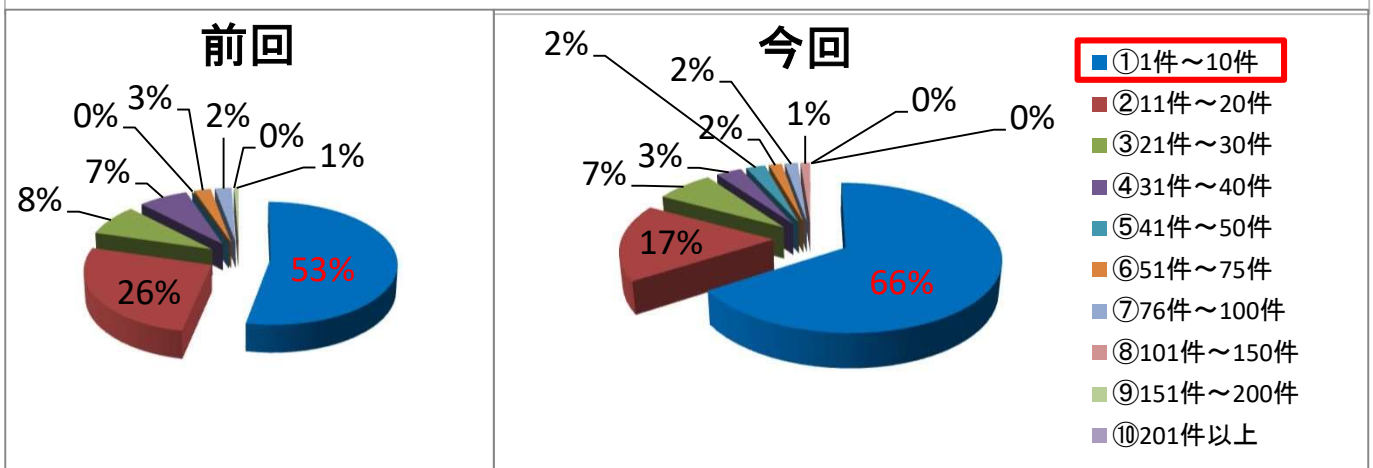
Ⅲ-1 (恒例祭)

Q. 年間の恒例祭の件数について



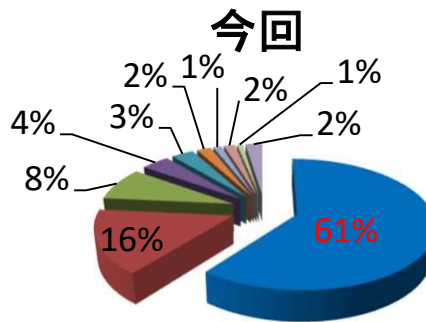
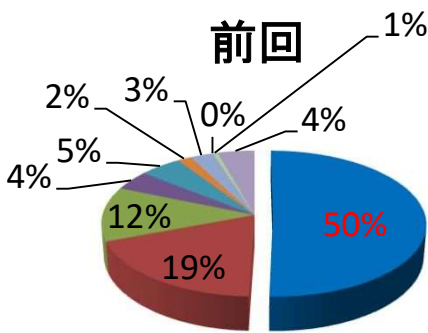
Ⅲ-1 (集落(宅)祭)

Q. 年間の集落(宅)祭の件数について



Ⅲ－1（雑祭）

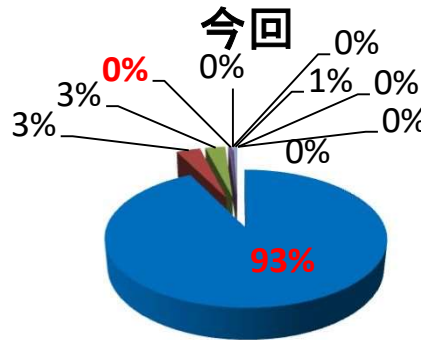
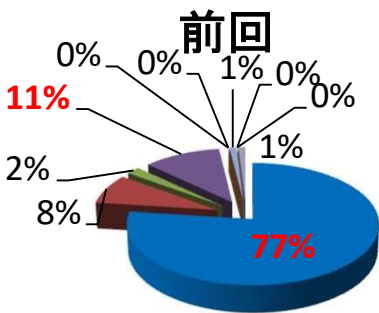
Q. 年間の雑祭の件数について



- ①1件～10件
- ②11件～20件
- ③21件～30件
- ④31件～40件
- ⑤41件～50件
- ⑥51件～75件
- ⑦76件～100件
- ⑧101件～150件
- ⑨151件～200件
- ⑩201件以上

Ⅲ－1（神葬祭）

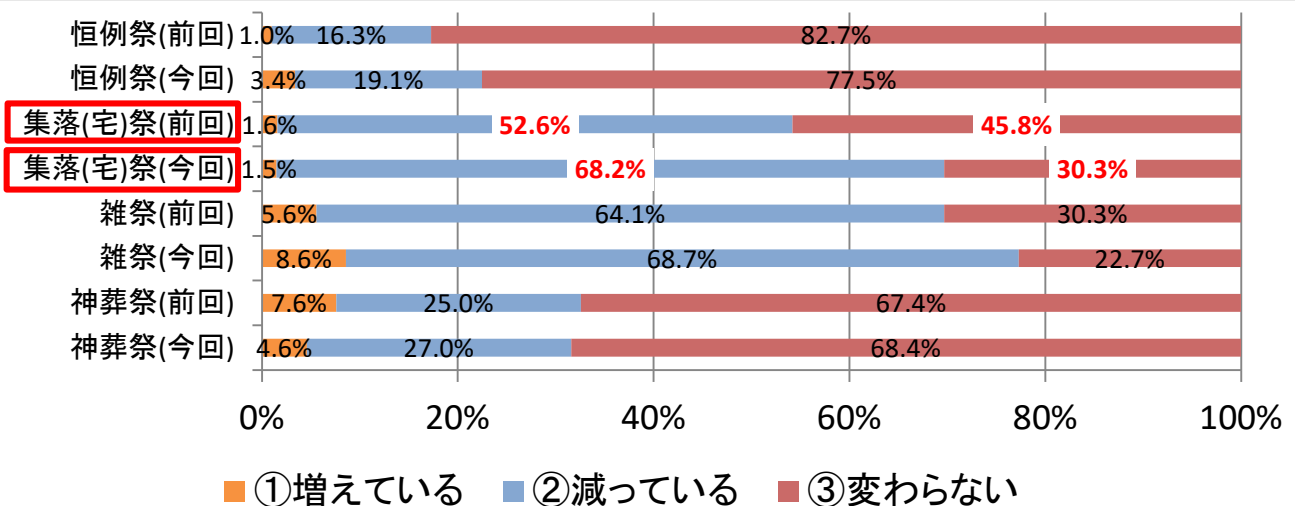
Q. 年間の神葬祭の件数について



- ①1件～10件
- ②11件～20件
- ③21件～30件
- ④31件～40件
- ⑤41件～50件
- ⑥51件～75件
- ⑦76件～100件
- ⑧101件～150件
- ⑨151件～200件
- ⑩201件以上

Ⅲ－2（年間の各祭事の増減）

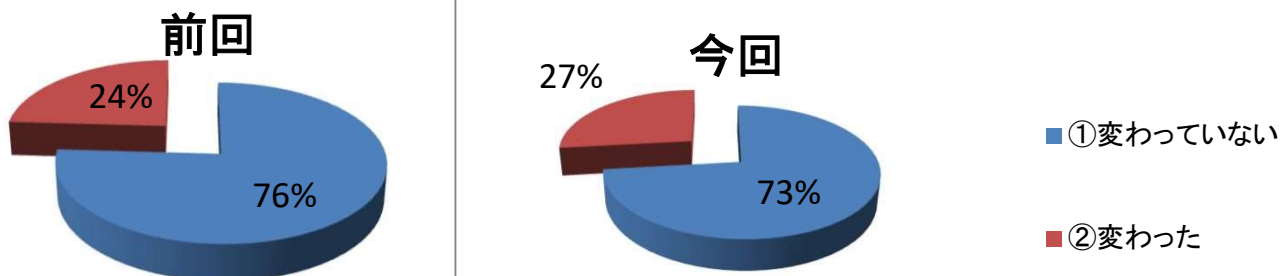
Q. 10年前と比較して、年間の各祭事は増えていますか。



Ⅲ－3－1 (祭事場所の変化の有無)

集落祭・宅神祭をご奉仕されている方へお尋ねします。

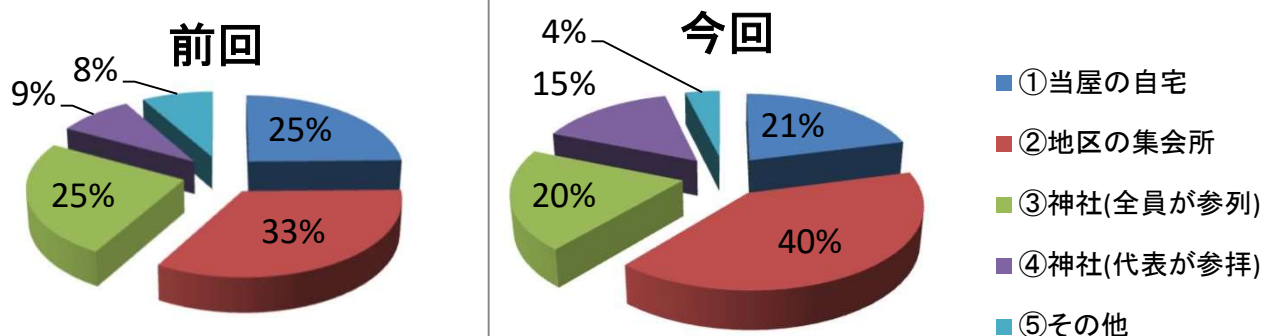
Q. 10年前と比較して、祭事ご奉仕の場所が変わりましたか。



Ⅲ－3－2 (祭事奉仕場所：集落祭)

「変わっていない」とお答えの方にお尋ねします。

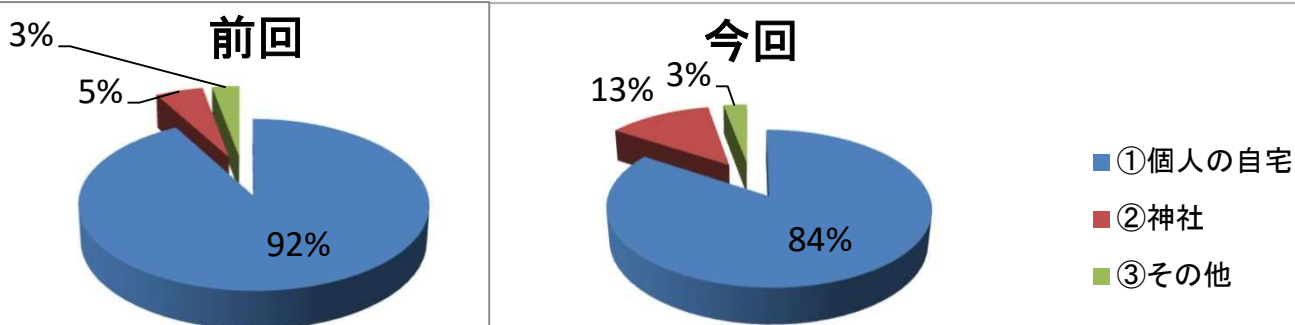
Q. 集落祭の奉仕場所はどこですか。



Ⅲ－3－2 (祭事奉仕場所：宅神祭)

「変わっていない」とお答えの方にお尋ねします。

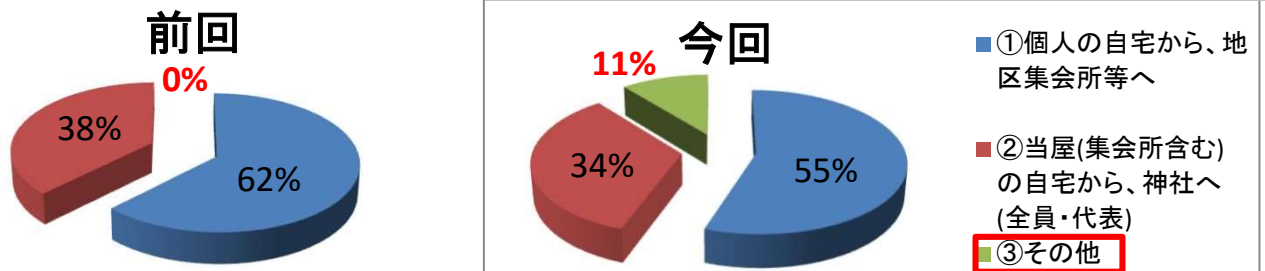
Q. 宅神祭の奉仕場所はどこですか。



Ⅲ－3－3(祭事奉仕場所:集落祭)

「変わった」とお答えの方にお尋ねします。

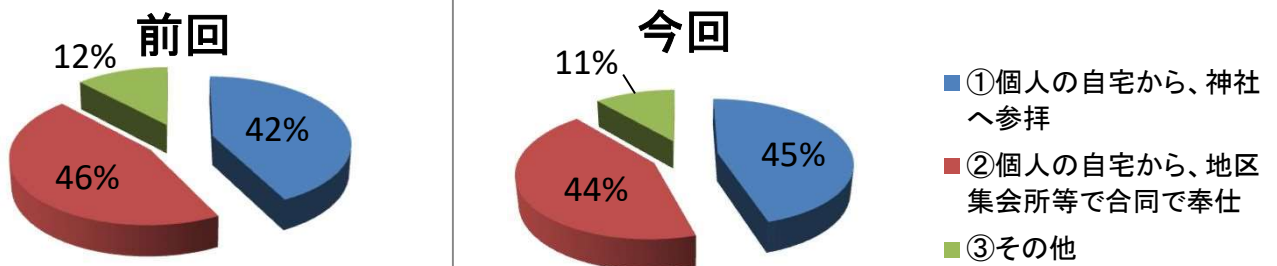
Q. 集落祭の奉仕場所はどのように変わりましたか。



Ⅲ－3－3(祭事奉仕場所:宅神祭)

「変わった」とお答えの方にお尋ねします。

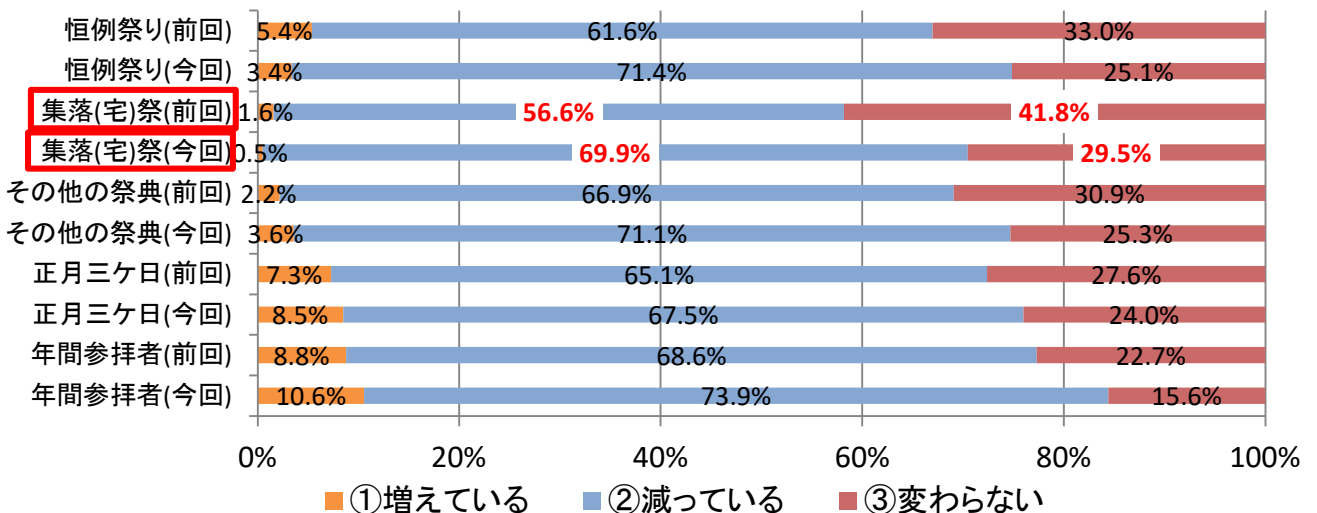
Q. 宅神祭の奉仕場所はどのように変わりましたか。



Ⅲ－4(年間の各祭事の参拝者数の増減)

年間の各祭事の参拝(参列)についてお尋ねします。

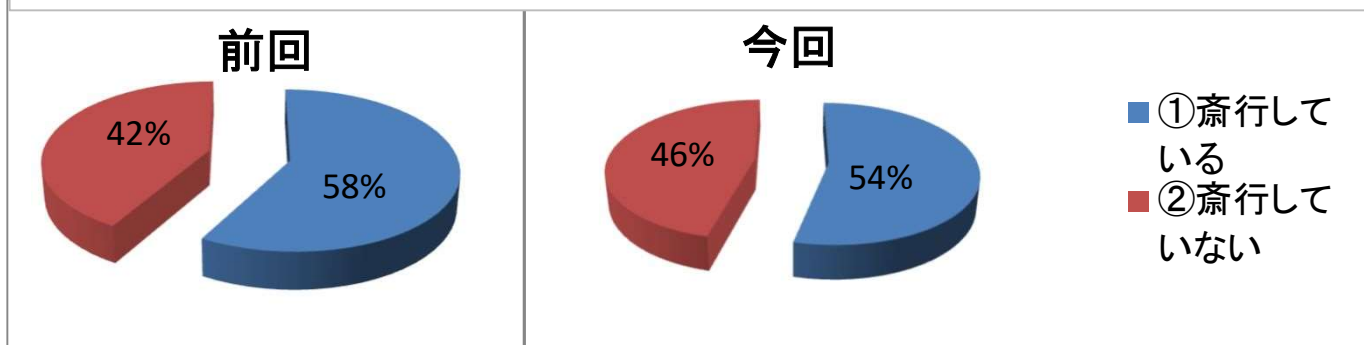
Q. 10年前と比較して、年間の各祭事の参拝(参列)者は増えていますか。



Ⅲ－５－１（神幸祭のご齋行）

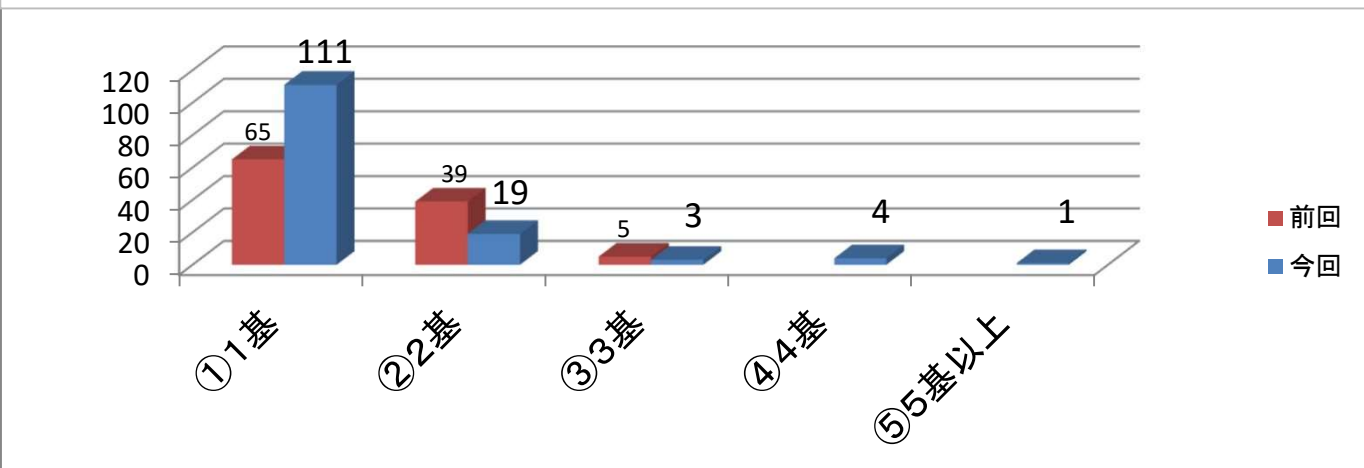
神幸祭についてお尋ねします。

Q. 神幸祭をご齋行していますか。



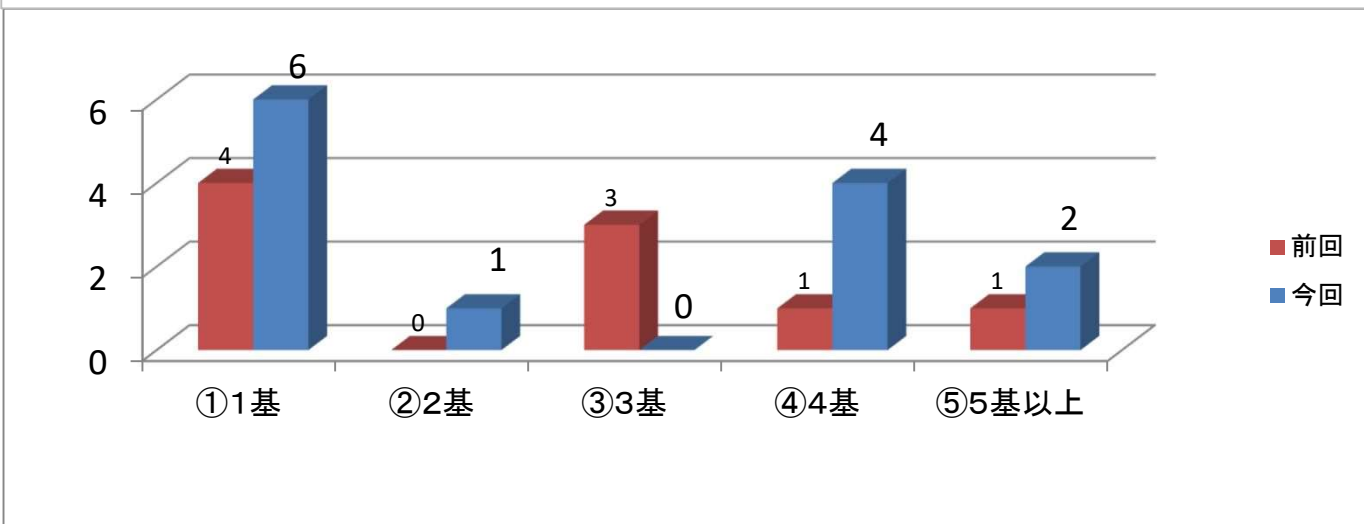
Ⅲ－５－２（御神輿の数）

Q. 御神輿の数は何基ですか。



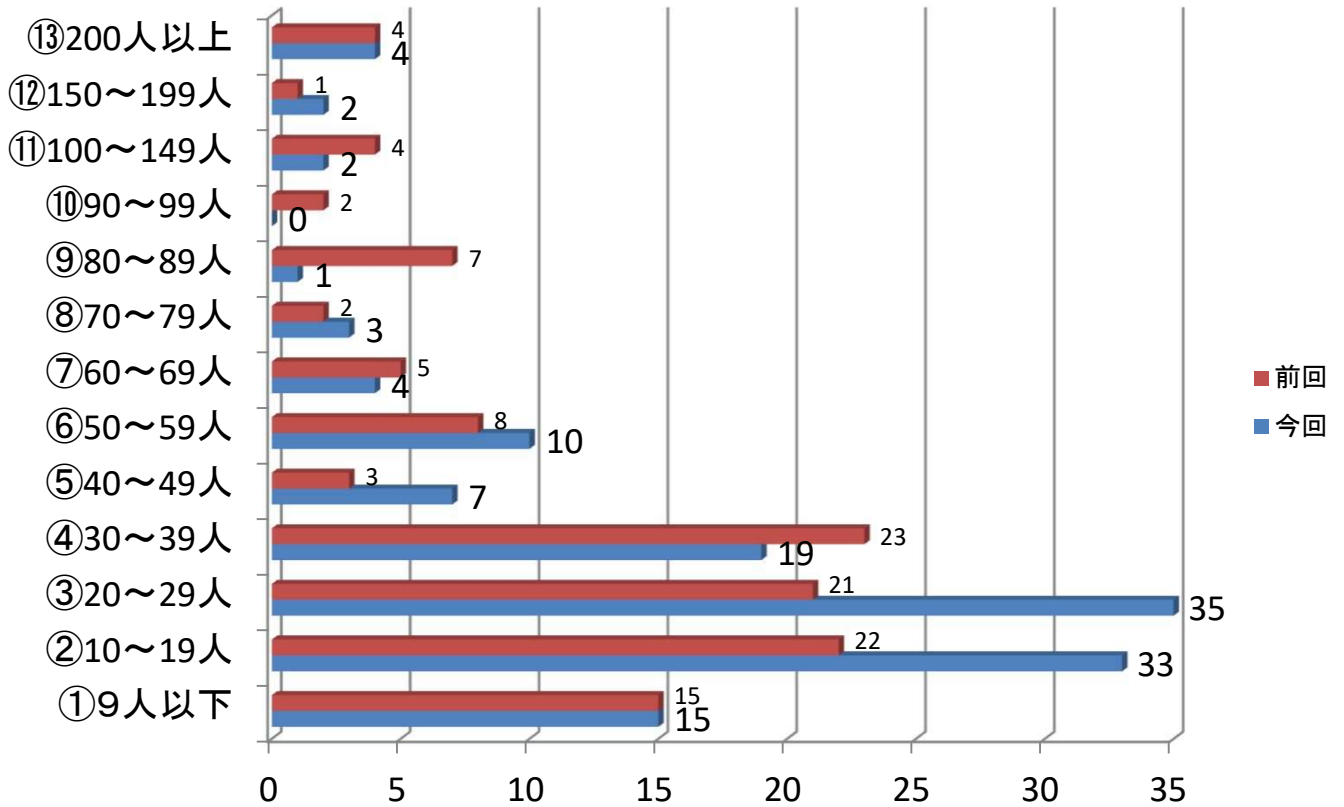
Ⅲ－５－２（山車等の数）

Q. 山車等の数は何基ですか。



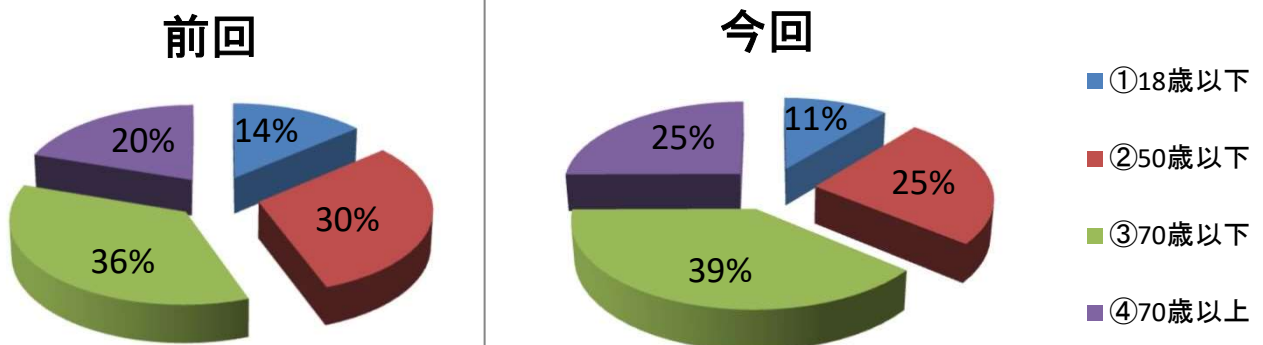
Ⅲ-5-2(奉仕者総数)

Q. 奉仕者(担ぎ手)総数は何名ですか。



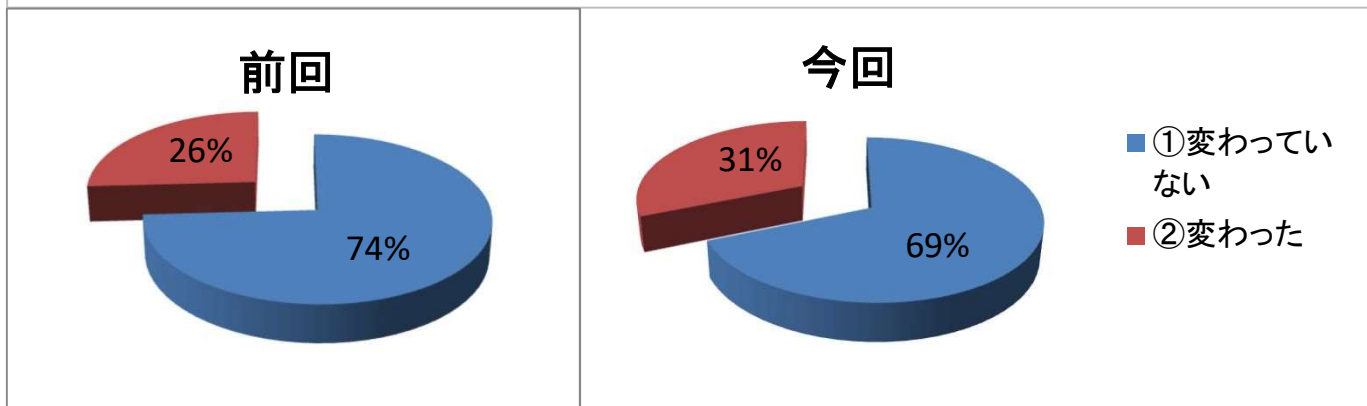
Ⅲ-5-3(年代別の奉仕者数)

Q. 年代別の奉仕者数がわかればご記入下さい。



Ⅲ－５－４（神幸祭りの形態の変化）

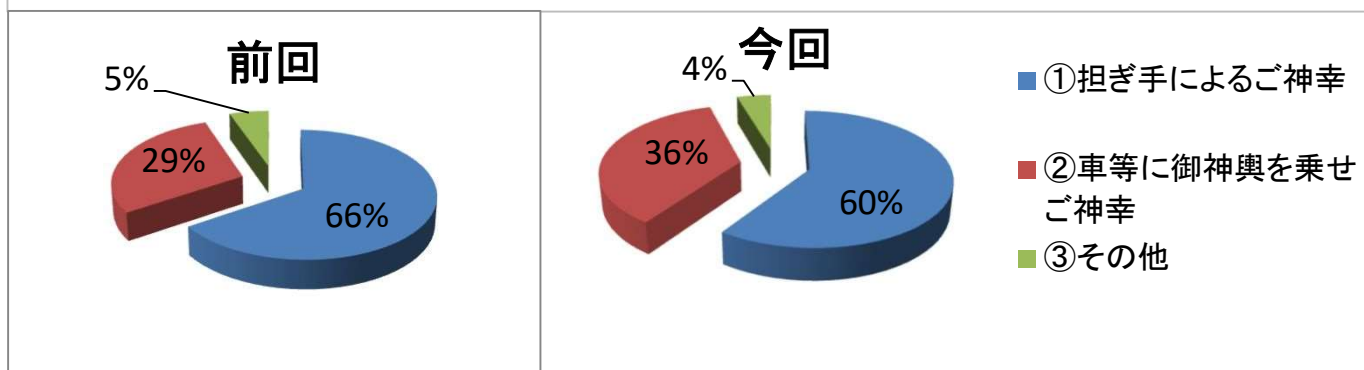
Q. 御神輿・山車等の神幸祭りの形態は変わりましたか。



Ⅲ－５－５（変化なしの神幸祭りの形態）

「変わっていない」とお答えの方へお尋ねします。

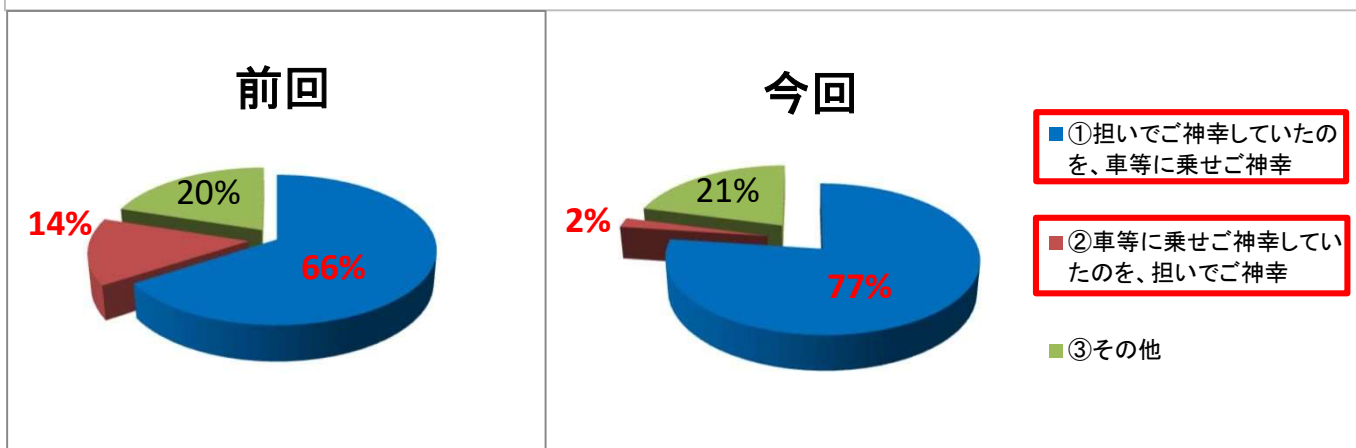
Q. どのようにご神幸されていますか。



Ⅲ－５－６（変化ありの神幸祭りの形態）

「変わった」とお答えの方へお尋ねします。

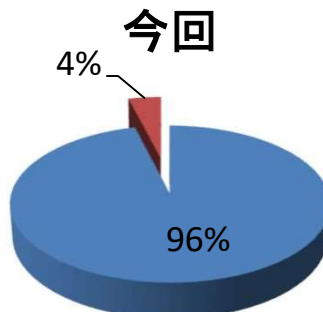
Q. どのように変わりましたか。



Ⅲ－５－７（車等の使用の主な理由）

車等を使用しての神幸祭をされる方へお尋ねします。

Q. どのような理由でご使用ですか。

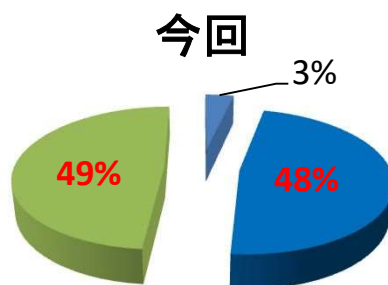
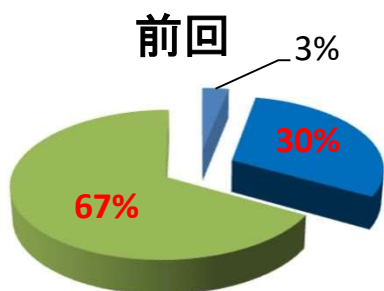


- ①担ぎ手の高齢化と若者の不足
- ②その他

Ⅲ－６－１（奉仕者数の増減：祭典奉仕者数）

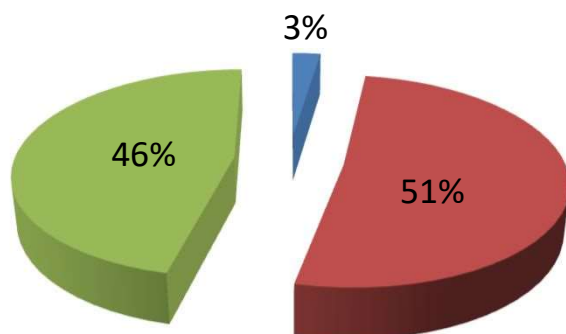
神社での祭典・神賑行事・諸準備等の奉仕（助勢）者についてお伺いします。

Q. 10年前と比較して、奉仕者は増えていますか。



- ①増えている
- ②減っている
- ③変わらない

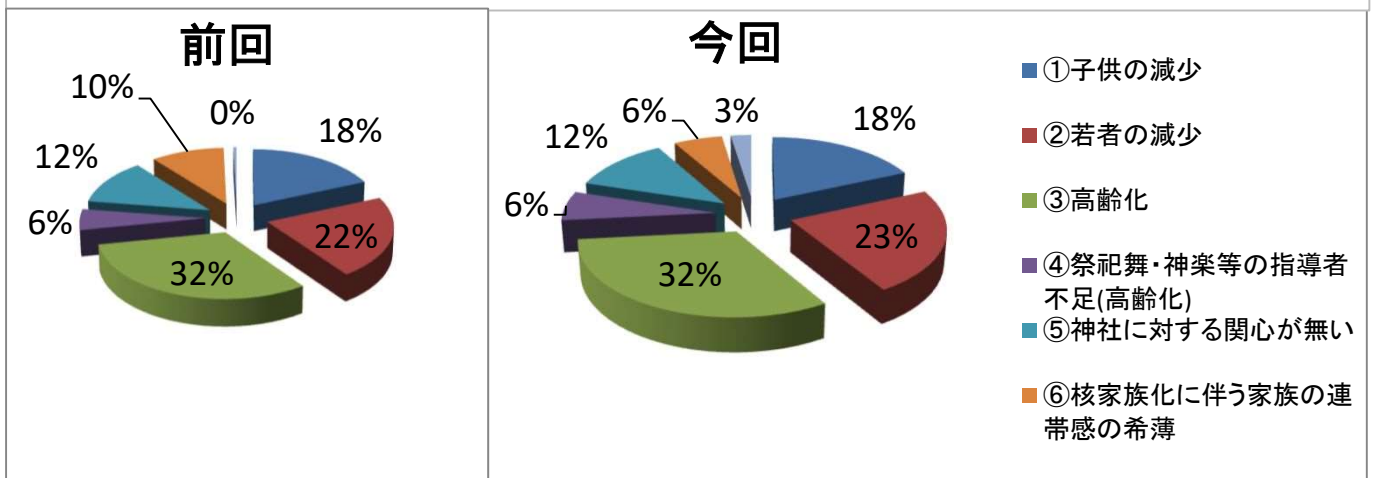
Ⅲ－６－１（奉仕者数の増減：準備奉仕者数）



- ①増えている
- ②減っている
- ③変わらない

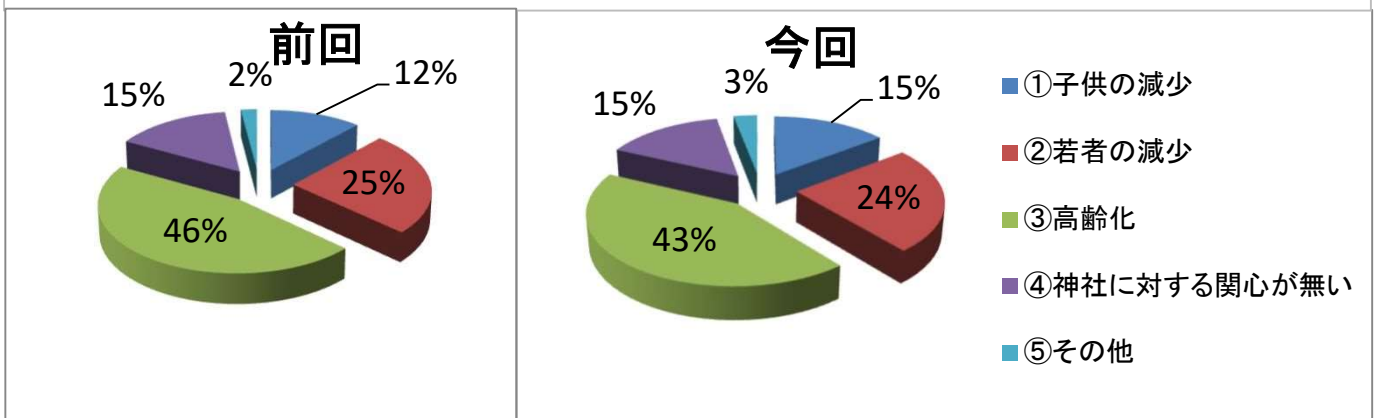
Ⅲ-6-2 (減少要因: 祭典奉仕者数)

Q. 奉仕者が減少している要因と思われるものに○印をお付け下さい。



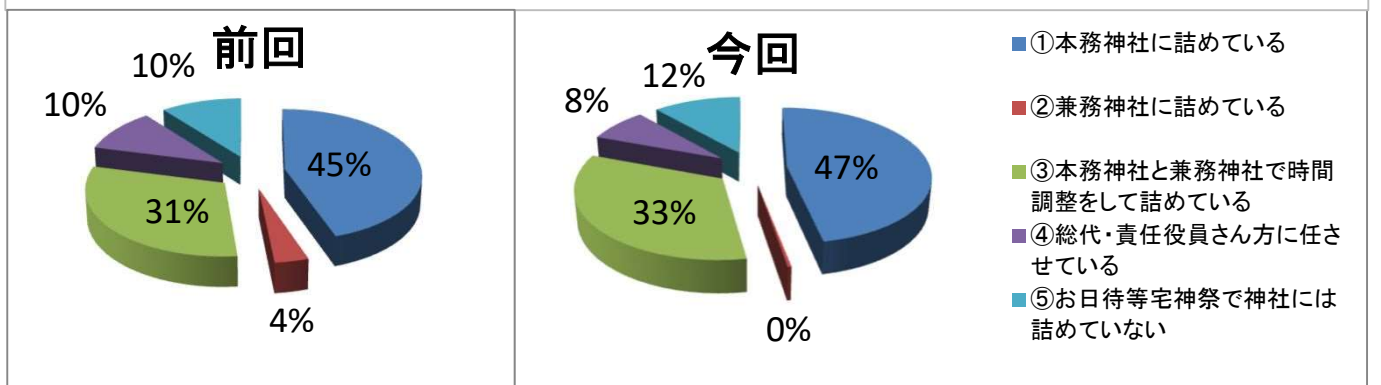
Ⅲ-6-2 (減少要因: 準備奉仕者数)

Q. 奉仕者が減少している要因と思われるものに○印をお付け下さい。



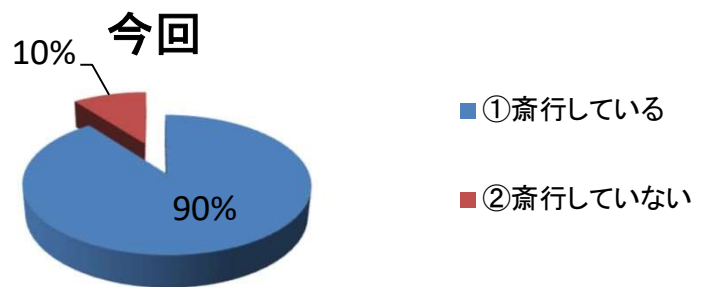
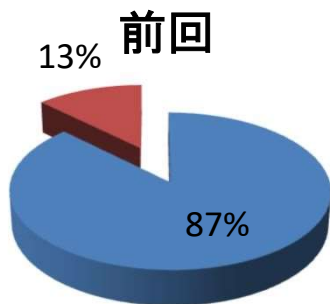
Ⅲ-7-1 (正月三ヶ日のご奉仕形態)

Q. 正月三ヶ日のご奉仕はどのようにされていますか。



Ⅲ－８（人生儀礼の祭事の齋行）

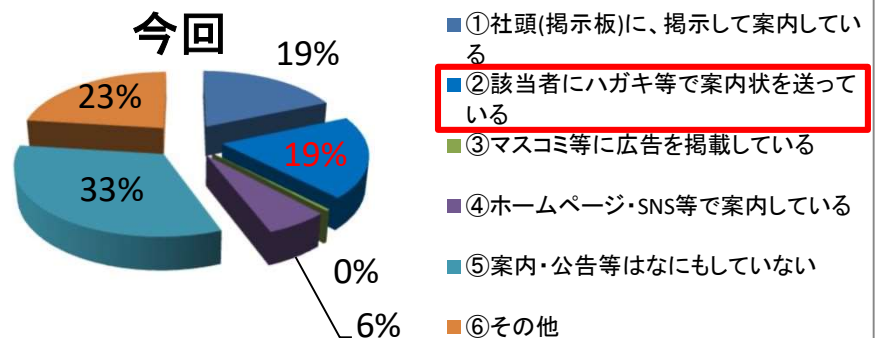
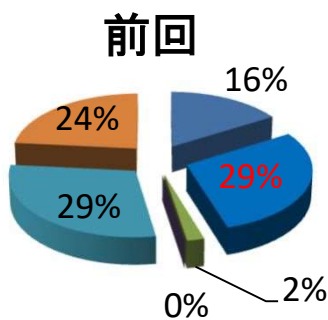
Q. 七五三、勸学祭・厄除・年賀・結婚式等人生儀礼に関する祭事は齋行されていますか。



Ⅲ－８－２（祭事の案内）

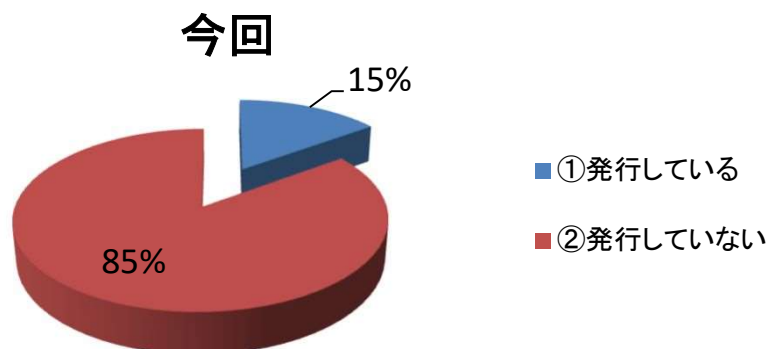
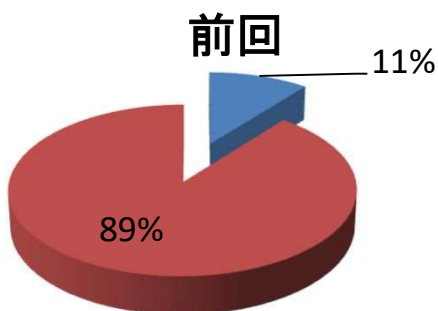
「齋行している」とお答えの方へお尋ねします。

Q. 七五三、勸学祭等人生儀礼に関する祭事のご案内はどのようにされていますか。



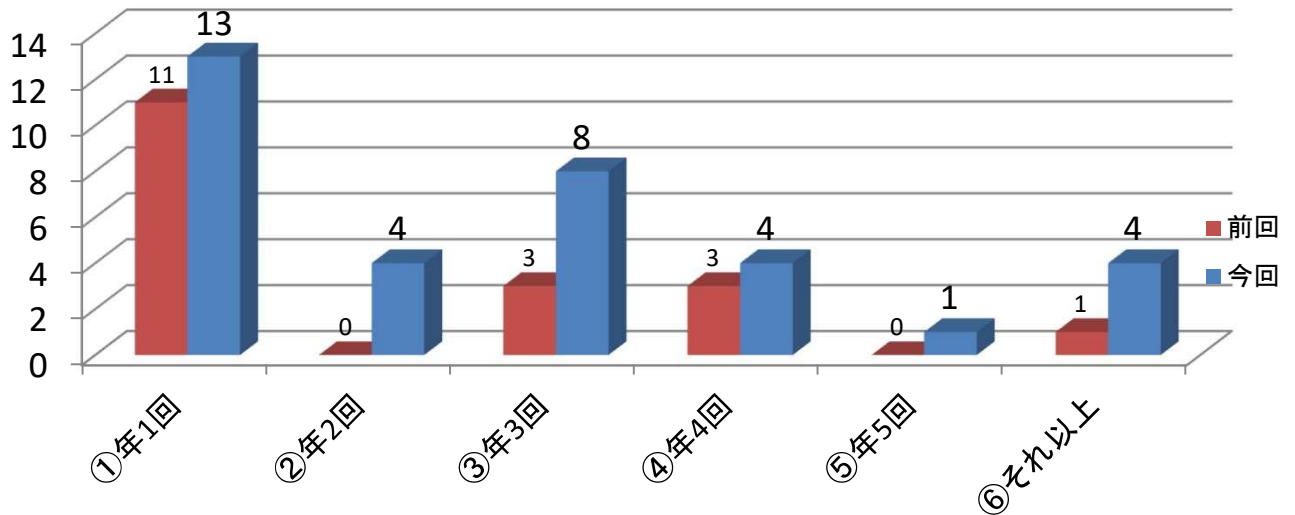
Ⅲ－８－３（社報の発行）

Q. 社報を発行していますか。



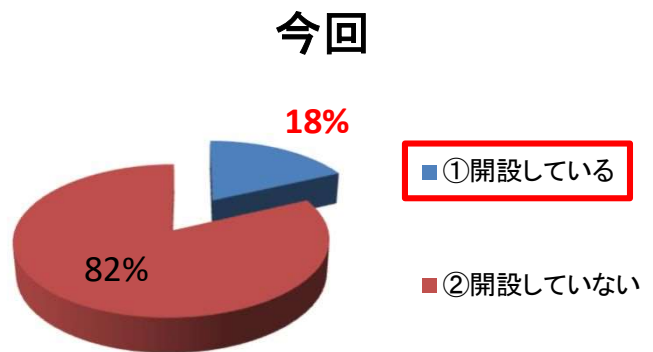
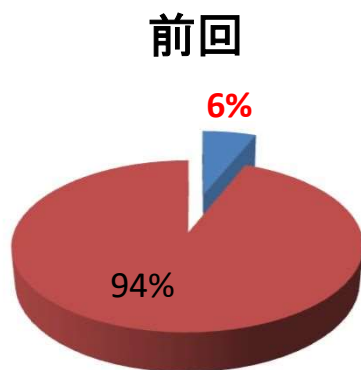
Ⅲ－8－3(社報の発行回数)

Q. 社報の発行回数。



Ⅲ－8－3(ホームページの開設)

Q. ホームページを開設していますか。



Ⅲ－８－３（SNS等の開設）

Q. SNS等を開設していますか。

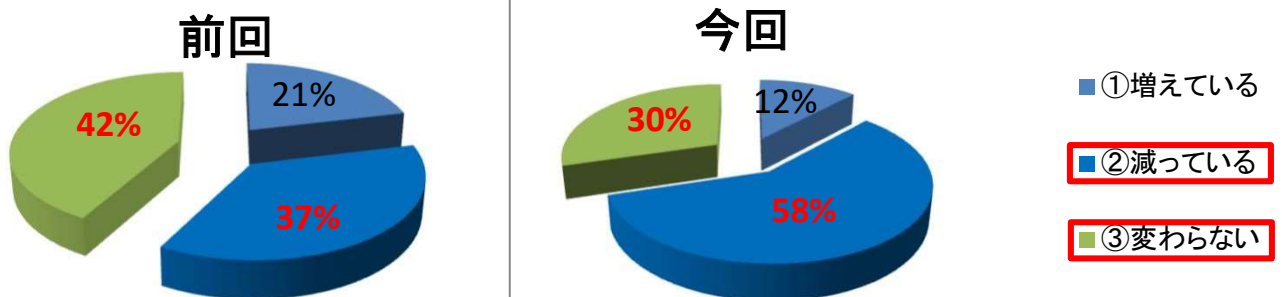


IV 神社の護持について

IV-1-1 (年間予算の増減)

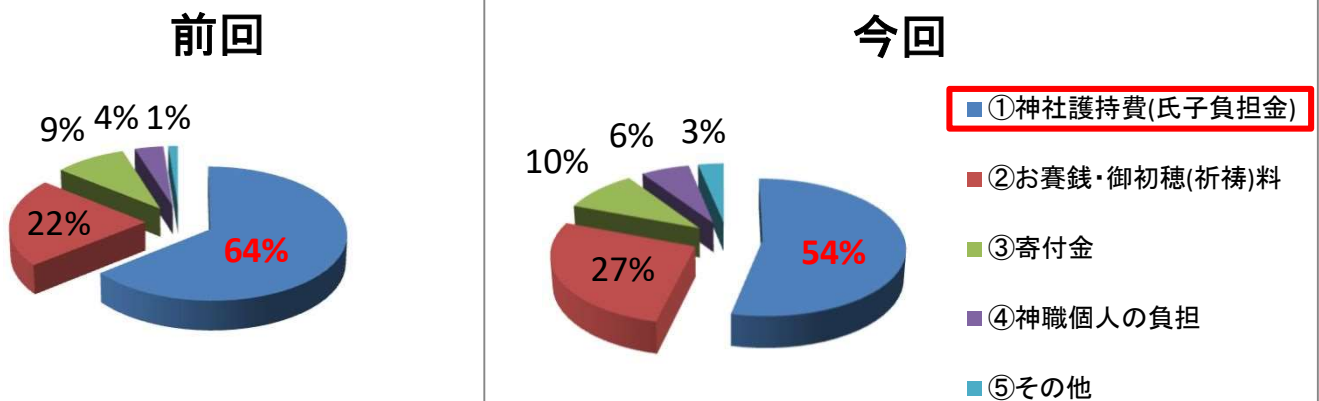
神社の財政基盤についてお尋ねします。

Q. 10年前と比較して、神社の年間予算は増えていますか。



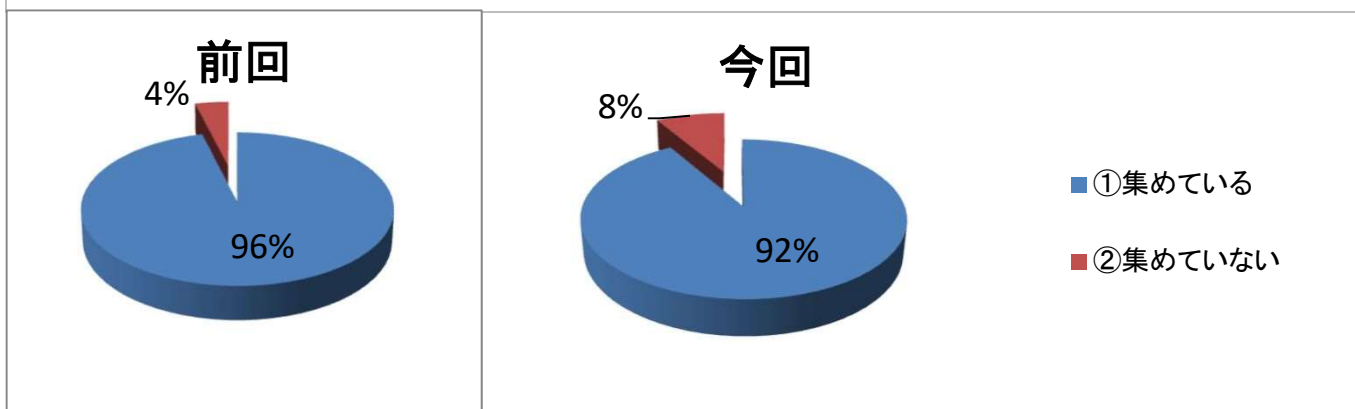
IV-1-2 (年間予算増減の要因)

Q. 増減の主な要因はなんのでしょうか。



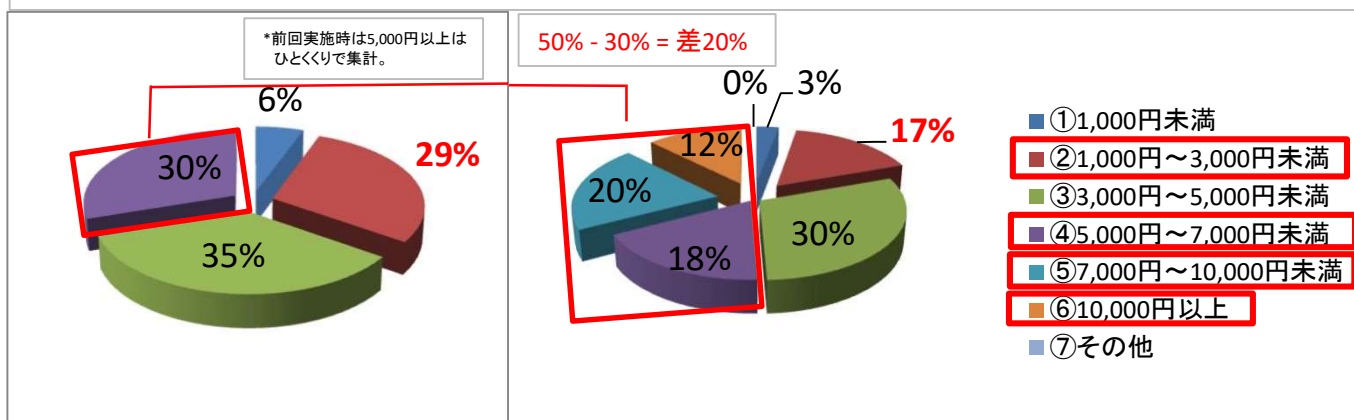
IV-1-3(氏子負担金の集金)

氏子負担金(神社護持・維持費)についてお伺いします。(以下、氏子負担金と記載)
 Q. 氏子負担金を集めておられますか。



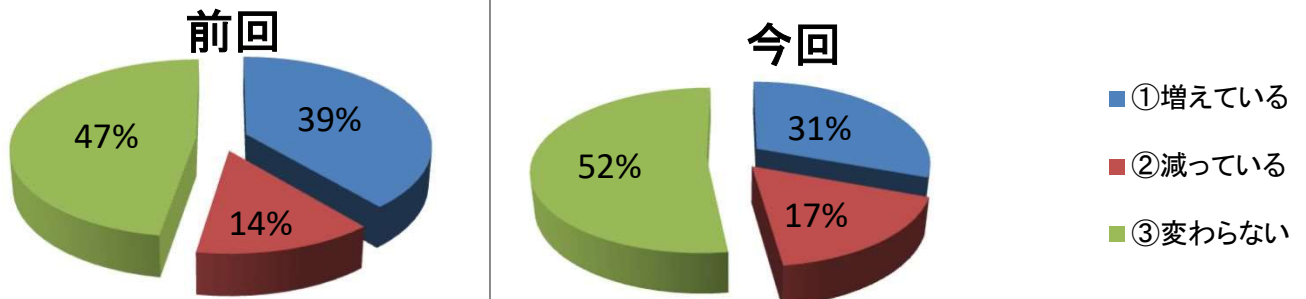
IV-1-4(氏子負担金の金額)

「集めている」とお答えされた方へお尋ねします。



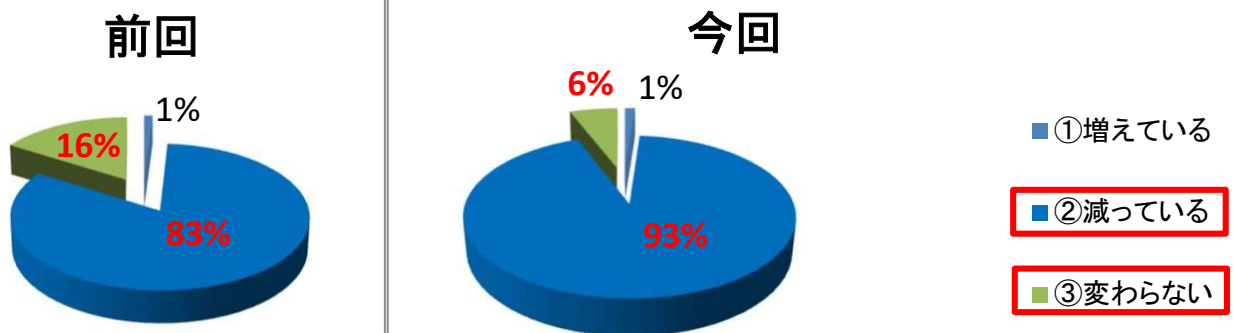
IV-1-5(氏子負担金の増減)

Q. 10年前と比較して、氏子負担金は増えていますか。



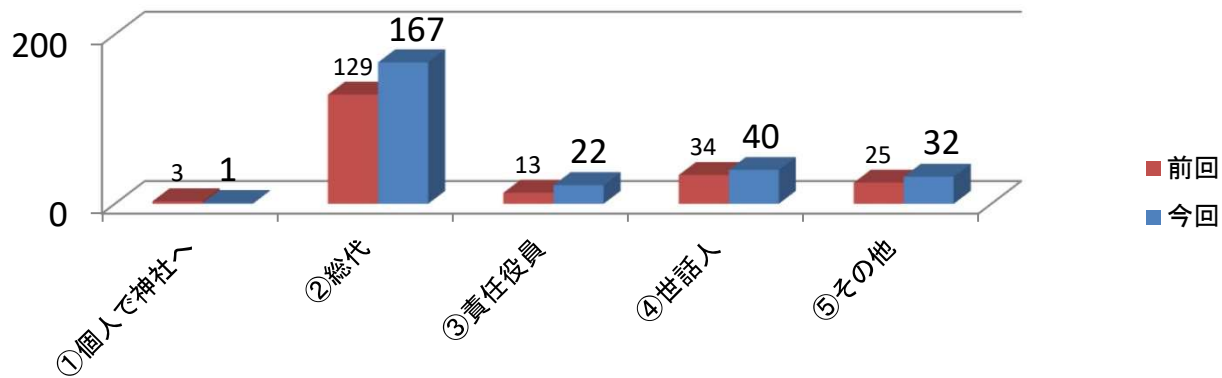
IV-1-6(負担氏子世帯数の増減)

Q. 10年前と比較して、負担氏子世帯数は増えていますか。



IV-1-7(年間氏子負担金の集金者)

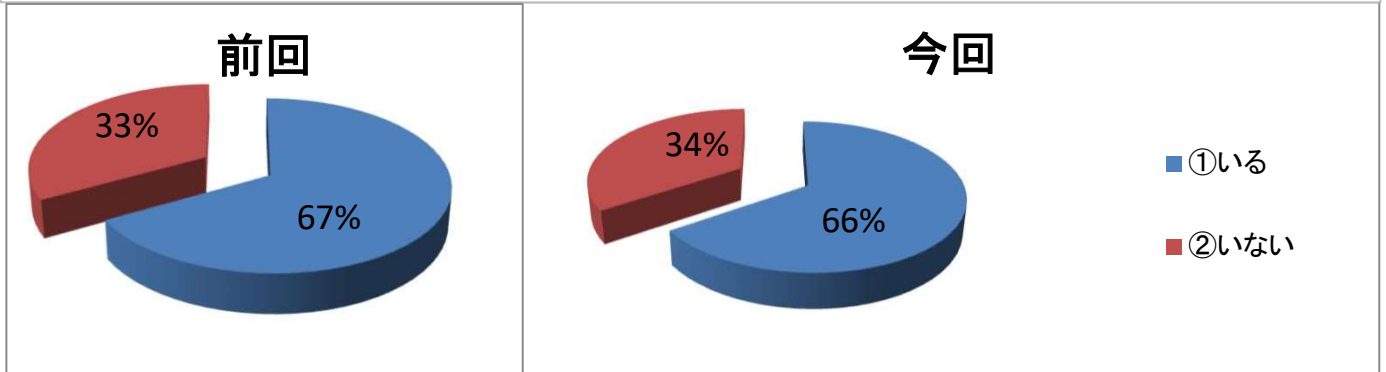
Q. 年間の氏子負担金は、どなたが集められますか。



V 後継者について

V-1 (宮司の後継者有無)

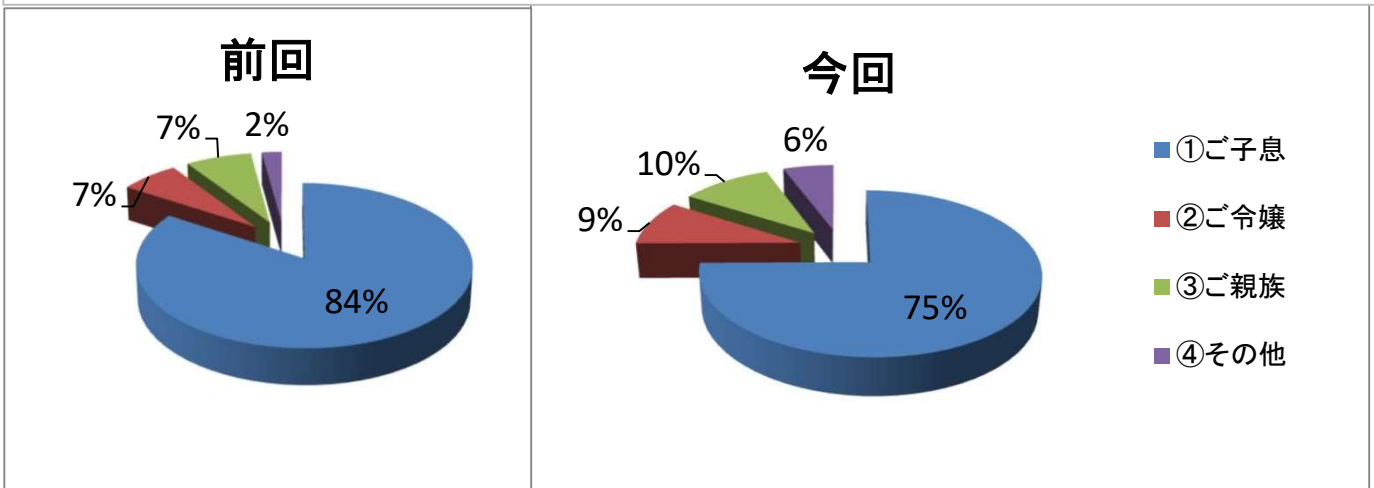
Q. 宮司の後継者はいますか。



V-1-2 (後継者の対象)

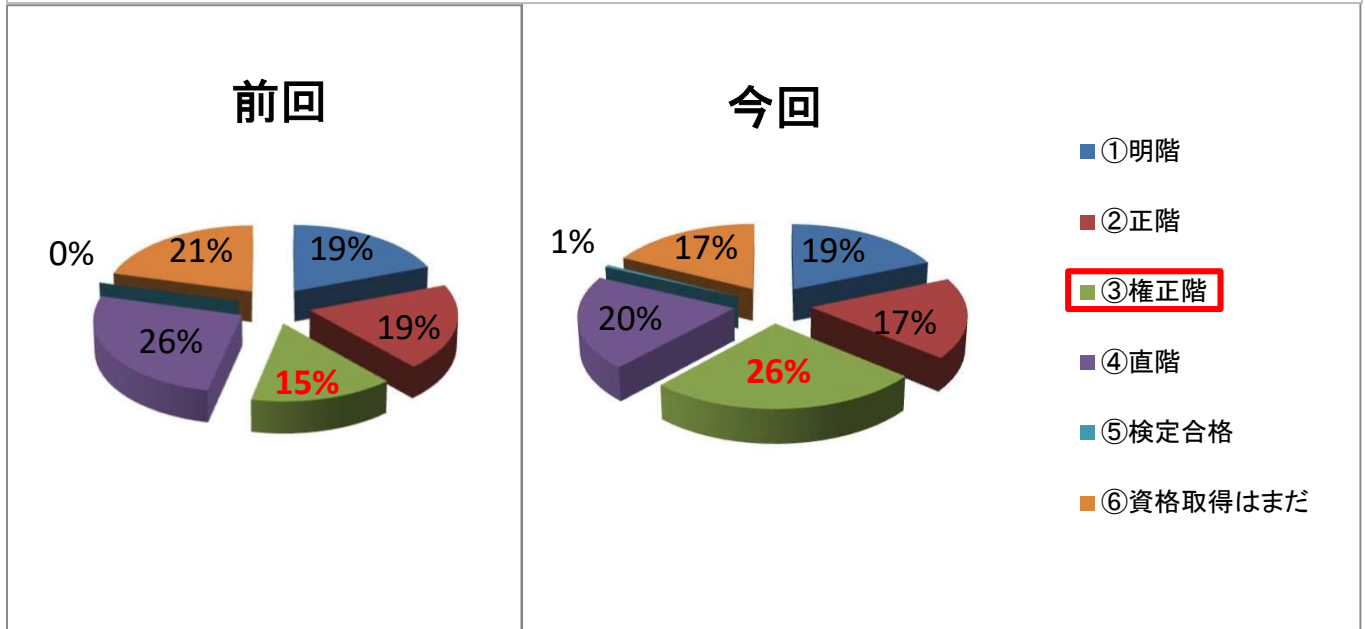
「後継者がいる」とお答えの方へお尋ねします。

Q. 後継者はどなたですか。



V-1-3(後継者の資格取得状況)

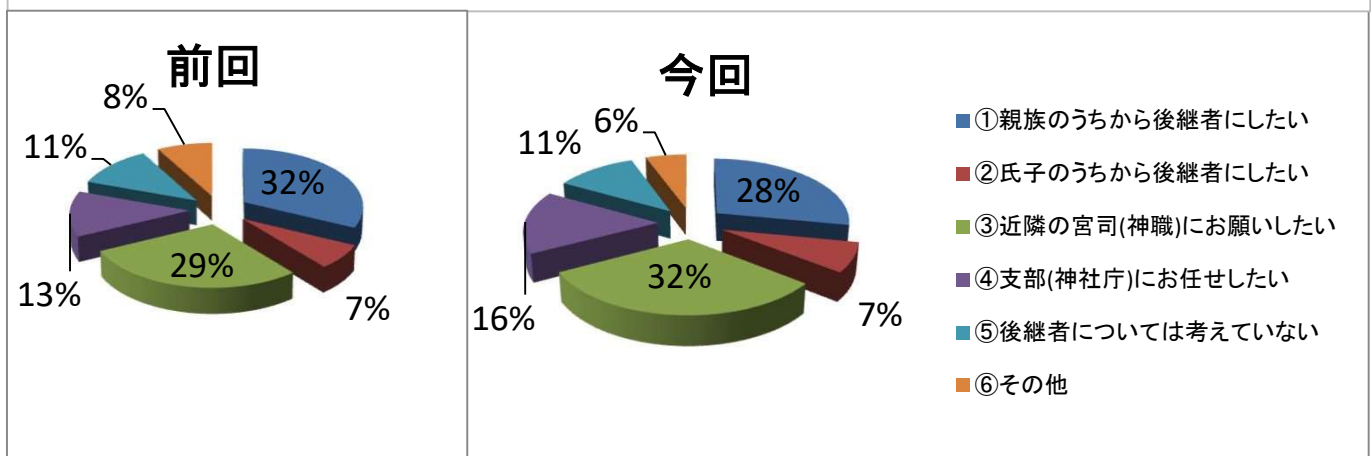
Q. 後継者の資格取得状況を教えてください。



V-1-4(後継者・養成の意向)

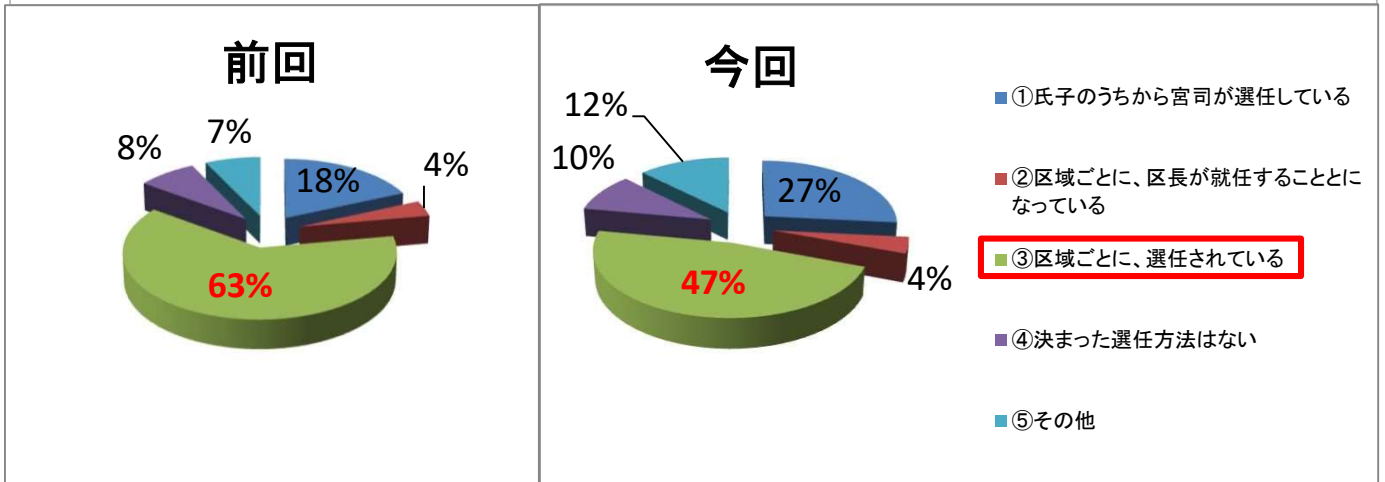
「後継者がいない」とお答えの方へお尋ねします。

Q. 宮司職の後継者・養成をどのようにしようと考えていますか。



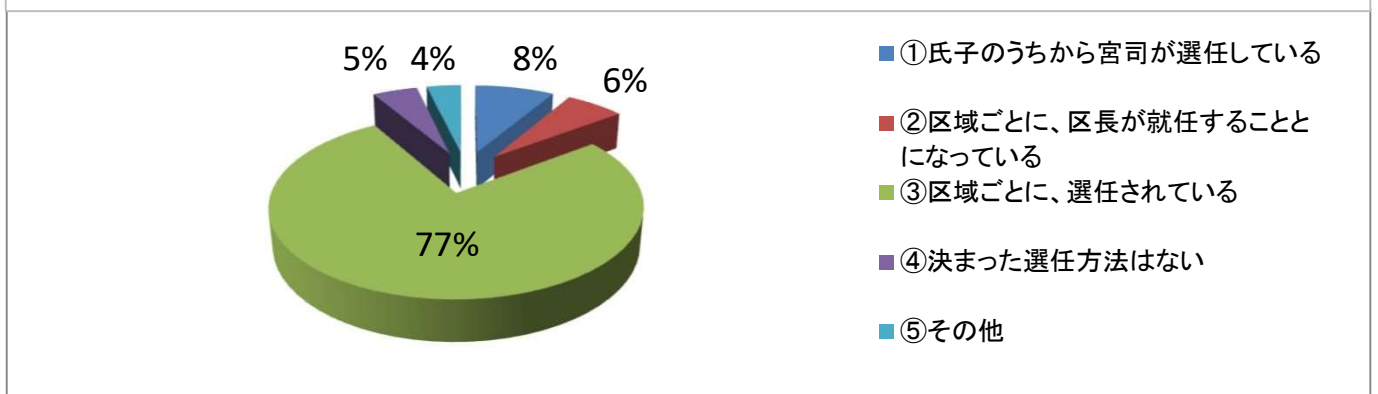
V-2(責任役員の選任方法)

Q. 責任役員の選任はどのようにされていますか。



V-2-2(総代の選任方法)

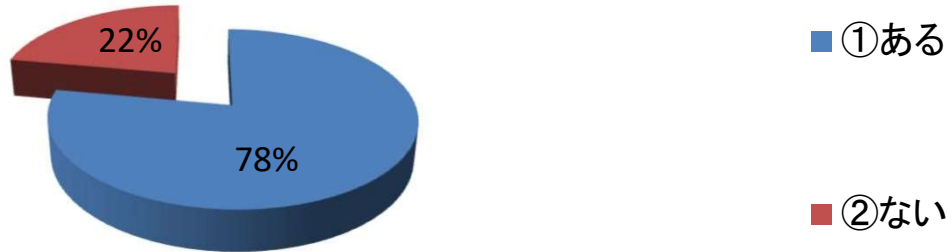
Q. 総代の選任方法はどのようにされていますか。



VI 兼務社について

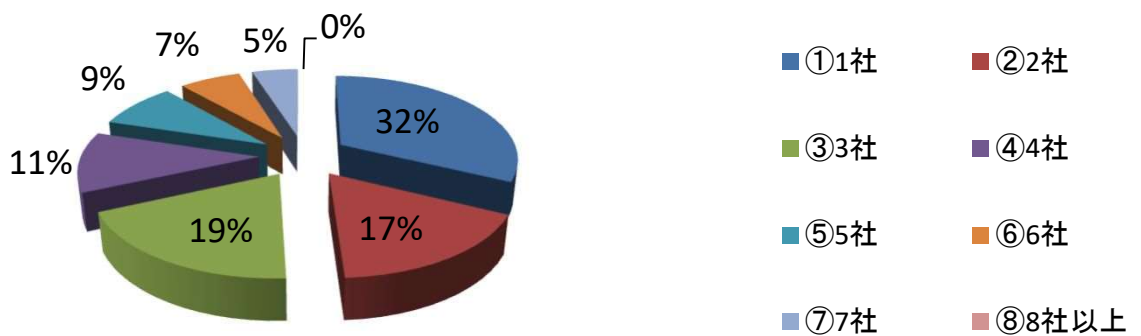
VI-1 (兼務社の有無)

Q. 兼務社はありますか。



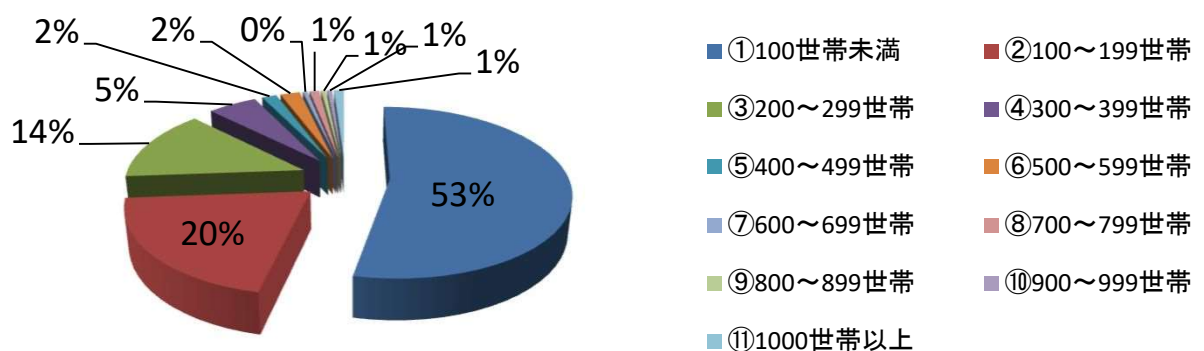
VI-2-1 (兼務社の数)

Q. 兼務社は何社ありますか。



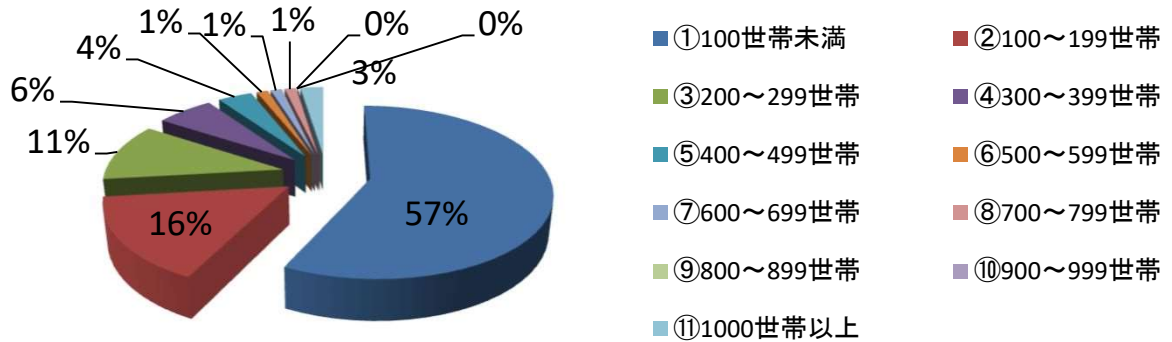
VI-2-2 (兼務社の氏子世帯数)

Q. 兼務社の氏子世帯数はいくつありますか。



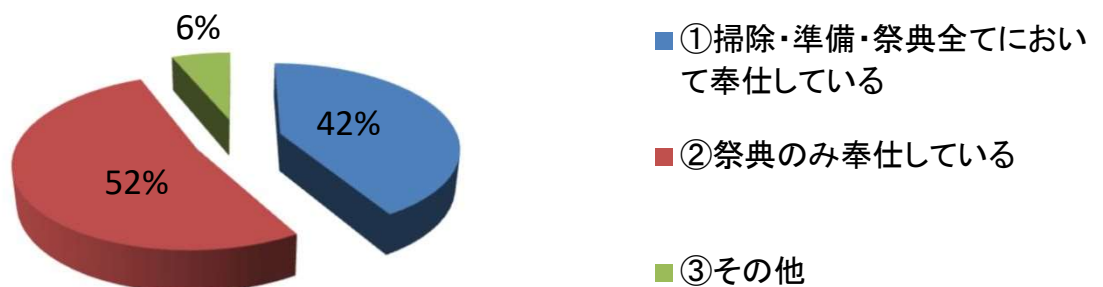
VI-2-2 (兼務社の崇敬者数)

Q. 兼務社の崇敬者数は何世帯おられますか。



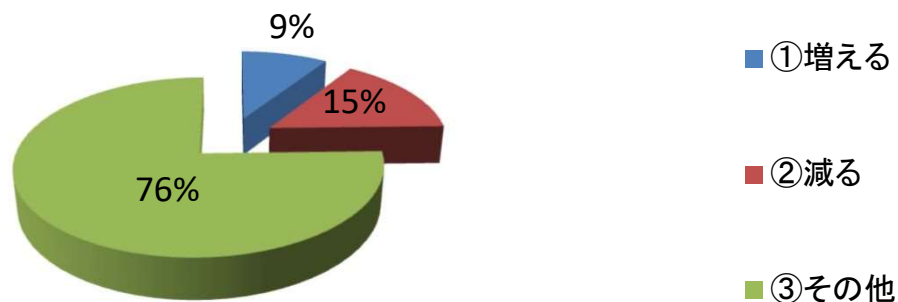
VI-2-3 (祭典について)

Q. 祭典はどのようにされていますか。



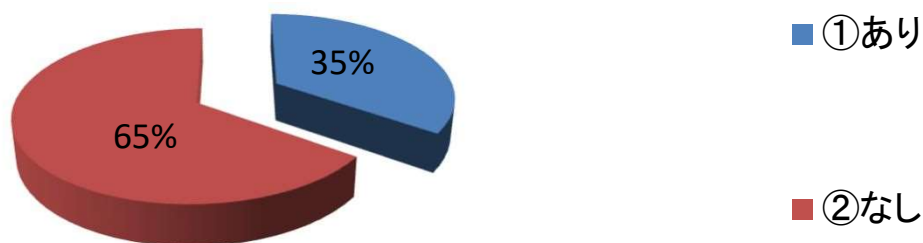
VI-2-4 (兼務社の今後)

Q. 兼務社の今後はどうなりますか。



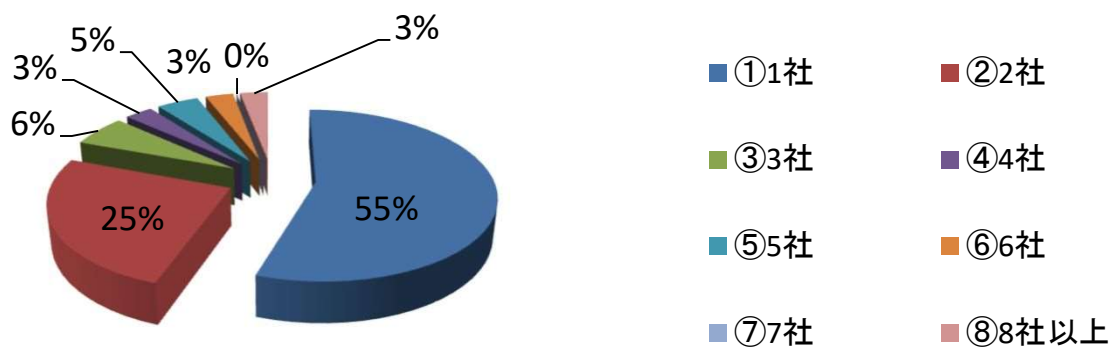
VI-2-5 (5年後に護持団体が困難な状況にある神社)

Q. 5年後に護持団体が困難な状況にある神社はありますか。



VI-2-5 (護持団体が困難な状況にある神社は何社)

Q. 5年後に護持団体が困難な状況にある神社は何社ありますか。



【5年後に護持運営が困難な状況にある神社の有無のその理由】

① ある

- ・本務、兼務共に氏子数が年々減ってきているので運営費が減少し、運営がだんだん苦しくなっていく。
- ・負担金がない。
- ・氏子の極端な減少、高齢化の進行、独居老人の増加。
- ・現在 10 戸であるが子供が遠くにいるなど集落の維持が難しい地区がある。また主体が 80 歳前後であるため、5 年後は不明である。
- ・氏子世帯数が一戸。
- ・高齢化、氏子数減。
- ・自治会と氏子が分離しており氏子だけの護持運営は不可。農事従事者のみ氏子となっている。
- ・近年氏子数の減少は年々多くなっている。特に若い人が自治会等に出ると自治会用務が多く、神社関係に手が回らない。特に土日の場合自治会行事が中心である。当社は階段がきつく参拝しにくい。
- ・独居高齢者世帯による転出。祭典前の境内整備が高齢化と氏子減により困難となってきた。
- ・後継者不足(仕事との兼ね合いにより)。
- ・神社運営が成り立つ氏子数が限界に達している。
- ・氏子数が少なく、高齢独居世帯のみであり護持は難しくなると思われる。
- ・限界集落のため、人がいなくなってしまう。

- ・高齢者しか居住していないから。
- ・氏子がなく、崇敬者神社であるため維持費を集めておらず、昔からの預金を少しずつ崩して護持・運営にあたっており、その資金が底をつけば難しくなる。
- ・氏子戸数が15戸しかなく増える見込みがない。地域に神職がいない、祭典だけの神社で年に2回くらいしか祭りが無い。参列者も少なく、教化活動が難しい。
- ・氏子世帯の高齢化により、独居世帯が大半を占めており、祭事が減少(祭典費減のため)。

②なし

- ・5年10年では変わらないと思われる。兼務社の各役員・総代が神社のことに積極的に動いてくれる。
- ・氏子世帯減等となり、神賑行事がコロナ禍より延期となった神社がある(1社)。
- ・各兼務社の氏子世帯数及び戸主を考えたとき10年後は難しい神社がある。
- ・5年後くらいなら形態を変えてでも護持運営は可能と思われる。
- ・今後長い期間通してみれば、護持運営が困難な状況になる神社はありますが、5年後とすることは無い。
- ・世帯数・氏子数が減少していても、その時の状況に合わせ祭祀運営を行うため。
- ・氏子地区が消滅すると思えないから。
- ・各神社、氏子、総代の人たちが護持運営をしっかりとつとめている。
- ・現在、氏子総代が熱心に神社を守っている、これからも守り続けると思う。
- ・地域の自治体が協力的である。

- ・現時点における氏子中の敬神観念や奉仕姿勢等を鑑みるにつけ、人口減少はあるとしても護持運営が途絶えることはない考える。
- ・今の氏子数の状況ならなんとか持つであろう。支部負担金等が神社収入より多くなった時、手当が必要となる。
- ・5年後であれば困難になることは氏子の現状であればありえない。しかし社会情勢によってはどうなるか不明。10年後の保証はまったくない。
- ・兼務社は、その自治会で管理しているので。
- ・5年後はまだ氏子世帯数がそう多くは減少せず、祭典・護持運営が継続できそう。
- ・高齢化により総代は70歳以上が大半を占めている。10年後は運営に支障をきたす可能性がある。地元には若者が残らない。
- ・5年スパンで考えると予算等は厳しくなると思われるが、護持運営はなんとかできると思う。
- ・10年後になるであろう理由は、少子高齢化である。
- ・5年後であればまだ氏子数も激減することはないため護持運営はできると思われる。ただ20年後はどうなるかわからない。団塊の世代の氏子さんがいなくなり、また若者も地域を離れている現状からすると、護持運営が難しい神社があると思われる。
- ・今のところ神社を地域で維持できているため。
- ・氏子負担金で神社が運営されている。また氏青、神楽保存会により、神社の活性化が図られている。
- ・しばらくは、現状維持できると思う。
- ・そこに人が住んで護っている以上、急激に護持困難にはなり得ないと思う。

- ・氏子戸数は少ないが神宮大麻は全戸に頒布している。神社の大祭(春、秋)は各自治体より総代 8 人が参列。事前の清掃奉仕は総代並びに老人会が定例行事として行っている。神社会計も総代の中から選出され予算決算がきちんとなされている。宗教法人提出書類も予定通りなされている。支部、神社庁への負担金もきちんとして処理されている。大祭毎、注連縄を新調する。敬神の念厚き人もいるので宮司の 1 日、15 日の早朝参拝に合わせて娘と二人で奏樂をし始めたら、責任役員はもとより、地域の人々の姿が見え始めている。約 15 分ではあるが、支部からの通達の話もできる。氏子との信頼関係を広めようと努力している。今のところ護持運営に支障をきたす気配はない。
- ・どの神社においても護持運営に余裕があるわけではないが氏子総代のほうが真剣に協力してくださっているので、数年先に忽ち運営が厳しくなることはない。
- ・現宮司が亡くなったら、どうなるか分からない。
- ・氏子数の減少に歯止めがかからず、氏子からの神社への負担金が減り運営が困難になっている。敬神観念が薄れており、雑祭など相当数減っている。
- ・後 10~20 年くらいは、大丈夫だと思うが、これから急激に氏子が減れば、困難になると思う。
- ・5 年後は変わらない。
- ・崇敬神社であり、山の上にあるため交通の便が悪く、参拝者が無い。

10%以上の差異があるグラフ番号一覧

ページ番号	番号	項目名
3	I-4-3	禰宜以下の兼職の職業
5	II-1-2	氏子世帯数の減少割合
6	II-2	氏子数の増減
7	III-1	集落(宅)祭
8	III-1	雑祭
8	III-1	神葬祭
8	III-2	年間の各祭事の増減
10	III-3-3	祭事奉仕場所：集落祭
10	III-4	年間の各祭事の参拝者数の増減
13	III-5-6	変化ありの神幸祭りの形態
14	III-6-1	奉仕者数の増減：祭典奉仕者数
16	III-8-2	祭事の案内
17	III-8-3	ホームページの開設
19	IV-1-1	年間予算の増減
19	IV-1-2	年間予算の増減の要因
20	IV-1-4	氏子負担金の金額
21	IV-1-6	負担氏子世帯数の増減
24	V-1-3	後継者の資格取得状況
25	V-2	責任役員の選任方法

支部	I 基本事項										4		4-2		4-3										
	1		2		3		3-2		3-3		4		4-2		4-3										
	過疎化 か 思います	182 34 44	①100世帯未満 ②100～199世帯 ③200～299世帯 ④300～399世帯 ⑤400～499世帯 ⑥500～599世帯 ⑦600～699世帯 ⑧700～799世帯 ⑨800～899世帯 ⑩900～999世帯 ⑪1000世帯以上	氏子 世帯 数	100 75 32 18 6 8 4 2 3 2 6	①100世帯未満 ②100～199世帯 ③200～299世帯 ④300～399世帯 ⑤400～499世帯 ⑥500～599世帯 ⑦600～699世帯 ⑧700～799世帯 ⑨800～899世帯 ⑩900～999世帯 ⑪1000世帯以上	崇敬者 数	90 20 13 4 5 5 1 0 0 0 0 25	専・兼の別、奉務神社数	①専任 ②兼任	177 95	①0社 ②1社 ③2社 ④3社 ⑤4社 ⑥5社 ⑦6社 ⑧7社 ⑨8社 ⑩9社 ⑪10社以上	奉務 社 数	0 47 48 30 34 22 17 9 8 8 11	何時 から 専任 と	①始めから ②途中退職してから ③定年退職してから	53 56 65	①農業 ②国家公務員 ③地方公務員 ④会社員 ⑤自営業 ⑥その他	どの をよ うな 職業	4 3 37 39 12 29	宮司 初宣 権柄宣 権宮司 その他	269 140 147 8 24	①専任 ②兼任 ③両方	28 105 16	①農業 ②国家公務員 ③地方公務員 ④会社員 ⑤自営業 ⑥その他
別荘神社	13	①過疎地である	182	①100世帯未満	100	①100世帯未満	90	①専任	177	①0社	0	①始めから	53	①農業	4	宮司	269	①専任	28	①農業	2				
松江	21	②過疎地ではない	34	②100～199世帯	75	②100～199世帯	20	②兼任	95	②1社	47	②途中退職してから	56	②国家公務員	3	初宣	140	②兼任	105	②国家公務員	5				
八束	19	③どちらとも言えない	44	③200～299世帯	32	③200～299世帯	13			③2社	48	③定年退職してから	65	③地方公務員	37	権柄宣	147	③両方	16	③地方公務員	23				
能義	10			④300～399世帯	18	④300～399世帯	4			④3社	30			④会社員	39	権宮司	8			④会社員	61				
安来	9			⑤400～499世帯	6	⑤400～499世帯	5			⑤4社	34			⑤自営業	12	その他	24			⑤自営業	10				
仁多	12			⑥500～599世帯	8	⑥500～599世帯	5			⑥5社	22			⑥その他	29					⑥その他	37				
大原	22			⑦600～699世帯	4	⑦600～699世帯	1			⑦6社	17														
鯨石	12			⑧700～799世帯	2	⑧700～799世帯	0			⑧7社	9														
鯨川	25			⑨800～899世帯	3	⑨800～899世帯	0			⑨8社	8														
出雲	25			⑩900～999世帯	2	⑩900～999世帯	0			⑩9社	8														
大田	10			⑪1000世帯以上	6	⑪1000世帯以上	25			⑪10社以上	11														
色智	20																								
那賀	9																								
江津	6																								
浜田	6																								
益田	22																								
鹿足	11																								
島前	5																								
島後	12																								
合計	269																								

【別表神社】

- ・春と秋の大祭の前には氏子の皆様により境内の掃除をお願いしている(任意参加)。5月大祭の行列時の姫役を氏子の小学生(子ども会と相談)をお願いしている。以前は神社の巫女が姫役をしていた時もあり、それ以前は氏子の成人男性が姫の面をかぶって奉仕していた時代もあった。
- ・各祭典の案内や神社に人(氏子・崇敬者)が足を運んでもらえるよう、催し物など、それぞれ意見を出し協力することができている。兼務社の社務所を修理し各団体(NPO 法人等)に事務所として使っていただき、祭典日以外維持・管理をしてもらう。収益事業に当たるが普段の放置の状態よりは建物の破損が少なく長期にわたって使用することができる。
- ・ご遺族の高齢化により遺族会が解散する地区もあり。関係団体も消滅している。孫、ひ孫も地元に住んでいる人が少なく、神社の存在を知らない若い世代も多くなっているため神社からの情報発信も大切になってくると思う。

【松江支部】

- ・リーダー(常任総代)が高齢化しており、今春の運営総代は 65 歳以下として人選し、活動主体を若手とした。女性 2 名を当神社の運営総代とした。
- ・観光性の高い神社はともかく、神社は地域との一体密着化となっているかが活動の主眼。形式的となりがちな会合集会もやむを得ないが、歳時(年中の行事とそれにまつわる生活)を掘り起こし、もっと地域に密着した神社運営をする。その際、若者層に照準を合わせた展開も行う。
- ・小規模神社の一番の負担は人件費と負担金。人件費は祭員を減らせば可能ですが、負担金を減額するなどの検討はできないでしょうか。氏子負担金があるため氏子に入らない世帯が増している。氏子の意識も変わりつつあり七五三など氏神ではなく有名神社にお参りするようになった。

【八束支部】

- ・参考事例などご紹介していただきたい。

雑祭を含めてすべての祭典に於いて

- ・コロナ感染症鎮静、ウクライナ中東平和回復、竹島領土奪還、能登地震早期復興など時宜に応じた祈願を併せて行っています。
- ・氏子の減少に加えて神社に関する関心が薄れてきている。神職としての収入はわずかで費用(経費)を計上すると生計は立てられない。補助的なものは受けられないでしょうか。
- ・氏子教化については神社庁主体で氏子が参加できることを主体的に行ってほしい。仕事しながらの奉仕で祭典関連以上のことは時間も体力も難しい。
- ・神社運営、過疎対策、氏子教化について模索中であり責任役員会・総代会でも鋭意検討中である。
- ・境内美化活動の一環で、それまでなかった社号標や玉垣を新設。
秋季例大祭で祭典終了後に地元アーティストを招いたライブ大会を開催。
- ・大規模神社と小規模神社では実情が大きく異なっており一本化した規定、運営形態では対応が難しいと思われる。小規模神社の実情を反映した検討をお願いしたい。

【能義支部】

- ・総代の成り手がない。理由はいくつかあるものの、政治、経済、マスコミ等が生活実態を変化させたのではないかと・・・。目まぐるしく時間が流れ余裕のない毎を送らざるを得ない今日この頃だからこそ、心のよりどころが求められているのではないかと思います。氏子青年の方々がまだ存在するうちは安心なのですが、その面々たるや今どきの若者にはどんな未来が待っているのか想像が付きません。夏祭は準備、片付けまで手伝ってくださるので本務社は安心です。お願いすることで責任を持ってもらえますのでよいことだと思っています。

- ・氏子青年会と一緒に子供向けのイベント等を開き、神社に集まり遊ぶ機会を作るようにしている。
- ・現状維持が精いっぱい。その中で氏子をいかに神社に振り向かせるか大きな課題。神職、神社役員の後継者をいかに育てるか、いい方法があれば教えていただきたい。
- ・地域が高齢化し、神輿の担ぎ手がなく神幸式に苦慮しています。

【安来支部】

- ・コロナ以後、祭典の縮小や祈願祭、雑祭等が少なくなり、又氏子の高齢化により神社維持問題が出てきている。氏子負担金の減額の申請も出てきている。
兼務社等は2~3人で神社の維持をしなければならない等により神社庁脱退は？という問題が出てきている。
- ・祭事についての説明、神社装飾品・狛犬等の説明をし、理解をしていただき啓蒙している。
- ・兼務での神社運営は厳しさを増しているが、生きていくためにはやむを得ない状況。これはこの先も続くと思われまます。

【大原支部】

- ・氏子減少の大きな原因は負担金の問題。祭典につき祭員が決められていると金銭的に神社会計が困難になる。(少人数の神職で総代等の協力を得れば多少良くなると思う)
神宮大麻の扱いは総代に任せるとほぼ全戸に配布できるので大変助かる。
総代が若くなり神社そのものに対する関心が薄く、宮司の教化の重要性を感じる。
- ・幣帛料の金額が少なすぎる。神社庁(本庁)の負担金等が多くあるがそれに対しての各神社へのいただく金額が少なすぎる。

① 総代会の研修会

総代が交替した際や新たに責任役員に選任された際には総代の役割(責任役員も含む)任務、選任方法などを神社規則を基に教養している。

② 神社の清掃

朝夕の境内地における清掃を心がけ氏子・崇敬者に対する神社への愛着、参拝の奨励に努めている。

③ 節分祭での人形の由来や祓いの方法などを全世帯に配布し、神社の年中行事への氏子・崇敬者への関心を高める努力をしている。

④ 氏子・崇敬者のつぶやきに耳を傾け、それを見逃さない努力。総代・評議員会で出される要望を聞き置くのではなく、その要望の実現に向けた努力をしている。

(例)末社の賽銭箱を新しいものへの取換え。玉垣の修理等々。

・ 神社運営、各種の対策等において、私が心がけていることではありますが日常的に責任役員及び氏子各位との交流に努めることにより、問題解決に役立っているように思っております。

・ 神社に関心のある方に対し、神楽や奏楽を指導している。県内外から定期的に参拝され後継者育成に役立っています。

【飯石支部】

・ 少子高齢化の流れが止まらない。対策としては現状に合わせた活動を行うことであり改善をしていくものではない。体制を最低限確保し、できる範囲での行事をせざるを得ないことから行事は縮小していくことになる。

また、氏子数の減少により施設管理経費が不足していくため施設維持が物理的に行えなくなる(近い将来)ことが確実である。

・ 過疎地においては神社の合併を考えないといけない状況になりつつある。

・ 氏子の方との接する機会を持つようにしている。自治会、民児など地域の役職はできるだけ引き受けるようにしている。

【簸川支部】

・ 過疎対策は地域や行政の領分だと思いますが協働できることがあればやるという程度。

神社運営については、先代の時よりも、祭典の充実、祭典数を増やす等して、参拝者を増やす努力をしている。そこから教化につなげたい。子供たちへのアプローチを試行錯誤中。

- ・神社運営として
毎日、氏子各々将来の社殿改修につき、積み立てを決めている。
- ・石段改修工事
業社見積、多額予想で氏子で一団となって修復する。その代わりボランティアではなく積立金より(神社費)氏子中で決めて支払う。(奉仕者に対して)
- ・宅神祭を多くやってきたがその家を失っている。
- ・氏子の高齢化あるいは町内会離れが、私の奉仕している氏子の中にも広がっております。対策を取り組んだのは先ず神事で、今まで奉仕されていなかった祭りの齋行でした。毎月の月始祭、六月、十二月の大祓を取り入れ、何とか総代中心となって齋行しておりますが、このところ初めて参列者数が昨季に比べて3人増えており、やはり先ず神事にとり組んだ結果ではと思っています。
また、町内会を通して祭りの案内、神社の状況等を回覧という形で配布しています。最終的には社報発行を目標に取り組んでまいりたいと思います。
- ・新しい住宅地に総代、獅子舞保存会が出向き、説明や氏子へのお誘いをしている。
- ・個人情報保護による氏子の年齢や生年月日などの把握が困難な状況であり、年賀祭等の人生儀礼に関する祭事が将来にわたって齋行できるか心配である。
遷宮に対する氏子の認識。(寄付額が集まるか)
- ・アンケートの処理について
アンケートを通して神社の置かれている実状を把握し、今後に生かすのは大切なことであることは言うまでもない。但しアンケートをとるからには、回答内容を十分に分析精査し、問題点をあぶり出し、その解決に向けて神社庁(本庁)としての具体的な方策を示して行って欲しい。残念ながら他の各種アンケートにおいて、往々にしてアンケートの取りっぱなしや、分かり切った分析結果が示されるだけで、問題点や課題の解決に向けての具体的な提言がなされないことが殆どである。そうでないことを切に願う。
- ・「氏子の神社離れ」について
社会情勢の変化、神社に対する理解不足、氏子減少にともなう各氏子の負担金の増、労力奉仕の負担増、宮司(神職)の資質等々。あげればきりが無いが、宮司の後継者不足も大きな要因と考えている。
後継者がいないための兼務社の増加を耳にするようになった。兼務社については、本務社に比して神職の奉仕の度合いが薄くなるのは目に見えている。そういう状況下において

て、氏子の神社離れは残念ではあるが当然と言っていい。

兼務社の増加は、宮司（神職）の後継者不足が大きく影響している。

これまた要因は種々考えられるが、一番は「資格取得の困難さ」にあると思う。特に中小規模の神社は、他の職業との兼職がほとんどで、生活を支える本職仕事の中で資格を取得するのは至難の業である。

本職を中断しての資格取得は、仕事場のよほどの理解があるか、休職をしてでないが無理である。休職すら出来ない場合がほとんどである。

仕事において、長年に亘って築き上げてきた実績や地位を投げ出しての資格取得は生活設計の上からも困難を極めるために、取得を諦めざるを得ない場合がある。ましてや今の時代、65才あるいは70才まで働かざるを得ない時代が到来した。退職してからの資格取得もままならない。その資格取得も一昔前に比べて厳しくなったし、宮司代務者制度も厳格になった。八方ふさがりである。後継者になることに意欲を持った者がいても、実現が困難な者もいる。

代々宮司を務めてきた社家にあつては、幼少の頃から真似事ながら祭りに奉仕したりあるいは社家としての慣習やしきたり、心構え、神明奉仕の有り様を肌で感じながら過ごしてきている。そういう後継者にあつては、資格取得に特段の配慮があつてもいいのではないか。

小規模な神社の護持運営に日々努力を傾けている者の思いを是非とも汲んで欲しい。このままでは、我が奉務神社は勿論のこと神社界の行く末を案じるばかりである。

新しい氏子が一戸増えたので大麻と手造り神札を差し上げた。

大麻をもう一体でも増やしたいので手紙を発信しようと思っている。

空き家が次々と増えていく。市、町として大森町粋な対応を取ってほしいと願っている。

- ① 来年遷宮を計画しているが、氏子のみで費用を負担することは困難。外部の参拝者に奉賛をお願いしているがどの程度集まるか不安である。
 - ② 氏子さんのみに限定して神社の経営を続けていくことは将来的には不可能であると言わざるを得ない。このままだと神社は確実に「オワコン」化する。
 - ③ いま、日本全国から「出雲」が注目されている。インバウンドはこれからだとしても出雲大社の次に行くべき神社を参拝者が求めているのではないか。同じ支部内神社が連携して点の神社を線でつなげたり面に広げたりすることが大切ではないか。（御朱印をいろいろな神社で拝授できたら楽しいのでは）
- ・ 総代を補佐する奉仕者として氏子中より神社委員を選任。次世代の総代候補者としての自覚もあり神社運営に大いに活躍している。神社委員制度の導入により年間祭事、行事、境内整備等が極めて活発化している。

【出雲支部】

- ・特別なことは行っていない。時流に任せるしかないと考えている。
- ・啓発、氏子・総代の意識改革。
- ・中山間地の人口減少 = 氏子の減少は深刻です。子供がいない。不安しかありません。

兼務社勤務2年目の状況

本務社と同じく年度初めに総代会、責任役員、予算会は行われたが、会計はすべて総代の中から選出された専任者が行っている。神社運営に際して氏子の負担金が少なく営繕関係の予算が組まれていないので、宮司として、第一に境内管理費の項目を要求したいと考えている。近日中に、責任役員会を開催し、続いて総代会を開き、本年度中に境内整備が少しずつでも進められるようにまた、その面での責任役員総代の奉仕活動の必要性、氏子の負担金についても会計専任に予算化の必要性を説く。

氏子教化について

毎月1日と15日に宮司は朝拝を実施している。早朝8時10分~8時30分に笛、太鼓、責任役員も同じ時間に参拝して殿内を清掃したり、暖房を入れたりして待っている。笛、太鼓の音を聴いてこの時刻に参拝する人が数人いる。責任役員との情報交流の場ともなっている。

老人会の清掃奉仕日に宮司を招いてお茶会をしてくれている。この時宮司はつつじの剪定をしている。

元日祭をして参拝者を祓い、神礼を渡す。

来年からできれば節分祭を始めようと思っている。

余りにも大事業になるので言いにくいことなれども、神社の入り口前の道路が狭く急カーブで危険。駐車場がせまく、助勤神職にも申し訳ない。神社庁から災害関係の注意資料はいただくが駐車場の整備進入路の拡張の必要性など加えて欲しい。狭い道路の途中で対向車と出会った時の怖さを知ってほしい。神社の問題か、行政上の問題か。

言いたくても言えないのか「公衆」の機関でもあるので兼務社の宮司として「この先道路狭し」の表示板でも・・・と、思っている。

- ・おおよそ10~15年後に、本務神社の遷宮をしなくてはならないが、資金的にもスタッフ的にも心配。
- ・このままだと大きな神社以外、氏神神社は消滅します。大きなお宮も氏神神社の大切さの啓発もしていただきたいです。

- ・各社から負担金として徴集される金額の軽減ができないものか？

【大田支部】

- ・運営面では経費の見直しを行い積立金を設け今後に備えている。
過疎対策についてはできる限り神社の賑わいを創出し、神社での良い思い出を作ってもらおうようにしている。その積み重ねによって将来地元に戻って祭りに参画してもらい、また子供にも自分と同じ経験をさせたいという気持ちを持ってもらえるようにしたい。氏子教化は神社での祭典をはじめ地区や家庭でのお祭りの機会に神道講和をするようにしている。(難しい話は一切なし。子供でも理解できる話)
個々の神社でできることは小規模でなかなか効果が見えにくく苦勞する面が多いので、神社庁はもっと各支部内の状況把握を行っていただき、調査・研究の上、実効性のある施策を行っていただきたい。またその施策の検証結果も県下神社に示してもらえるとありがたいと考えます。(庁報・ホームページ等)
- ・10年先、氏子数も現140戸が100戸以下となることはあり得る。老齡化が進み、子供も10名ばかりであり今後のことは考えにくい。
- ・ともかく祭典の執行
- ・事務・会計は氏子役員で執行(宮司との連携)
- ・氏子教化のための参考資料の配布
- ・当地区は生活条件の良い環境で、多くの水田が埋め立てられ大型店舗が建ち、アパート建設が目立ちます。氏子も見知らぬ人が多く、神社仏閣に対する信仰心も乏しく、少子化も相まって心細く思っています。
当神社では8年前から祭典に巫女舞をしておりますが、多少拝殿がにぎやかになりました。
成りたての禰宜はお祭りに子供たちが集うようにと、若者に働きかけ、露店を3、4件出し、夏祭りは子供神楽奉納、小規模花火などしており境内が賑わっております。
ちなみに昨年は、拝殿の大規模な修繕が成就し大きな喜びでした。今後に向けて研鑽、努力をと思っております。

【邑智支部】

- ・ 神社に対する関心を高めていく策を、責任役員、氏子総代と一緒に考え牽引していくことが必要と考える。
- ・ 定住住宅入居者に氏子への案内。宮司が率先して維持している。

1. 既存の統計調査で把握できる項目が含まれていると思います。重複調査は避けてください。

なお、氏子と崇敬者の調査にあたっては以下の条文の解説を付けてください。

『神社本庁憲章第 15 条、16 条、神社本庁規程第 99 条』

2. 生活できる報酬（給与）を得られている専任神職の居る神社は、調査しないとわからないのでしょうか。

殆どの神社の神職は兼職をしています（年金等専任は除く）。

神職が兼職の職業選択の大きな足かせになっていないか、奉仕内容（労働）に見合った報酬が得られているか、必要経費が適切に支払われているか、兼職によりオーバーワークになっていないかなどの調査が必要だと思います。

3. 教化とは、「教え導き、よい方向に向かわせること。徳をもって人々を正しく導くこと」のようです。

仏教において、高僧が人生の道を説くといった場面を目にすることは珍しくありません。神道においてはどうでしょうか。神道では「教化」という言葉遣いが適切なのでしょうか。

【那賀支部】

- ・ 30 年、40 年前より議会において過疎地域対策に取り組んできたけれど、どうしても過疎に歯止めができず地域が消滅するような状態になるのも遠くないような、淋しい悪い流れとなっているように感じる。国政によって取り組んでいかないと良い方向には進んでいかないと思う。

【益田支部】

- ・ できる範囲での神社経営。
- ・ 準備祭典等のスリム化。合祀。

- ・ 氏子地域の女子児童に巫女神楽を奉納してもらい、神社やお祭りに関心を持ってもらうようにしている。敬神婦人会活動を通して祭典奉仕に協力してもらったり、研修会などで神社への関心を高めてもらうようにしている。
- ・ 神社の社報(産土だより)を出している。その時々の記事、祭典にこめられている事を紹介しながら世帯数分を印刷し、祭りの案内とともに配っています。いろいろの書物を参考にしながら、考え作成しています。(イラスト、文例等)

【鹿足支部】

- ・ 本務社に伶人会(笛、太鼓)がありそのメンバーは若い人がおり、その人たちが様々な面で神社の活動に協力してくれている。
- ・ どの祭りであれ直会はやるようにしている。支部から神社のことをネットやインスタで伝えて若者の皆さんやご家族の方々へ呼びかけしていただきたいです。輪くぐりや、正月三が日、節分の行事などの参加・参拝していただければありがたいです。
- ・ 今から 20 年以上前の従事経験者の 80 代のお年寄りには元気旺盛で地域連帯感があり理念をもって前向きでしたが、現在の若者を導くべき 80 代の年配者の元気のなさは極端であり、自分の老いを庇うばかりで家に引きこもってしまい中心世代(国も地域の)の高学歴世代に何も自信をもって伝えていないのが原因です。終戦で自信を失った世代でもあり、世代間の格差に依る地域連帯感の疲弊で依存癖のある世代に理念はない！

【島後支部】

- ・ 少子高齢化に伴い過疎化は止まりません。毎年数件の空き家が目立ちます。高齢者の総代役員等にて現在の祭典を続けるのはかなり無理があります。祭典の縮小、簡素化を止むを得ずとしています。数少ない若い世代にいかに関心を持って神社に対する伝統行事を継承するかが今後の最大の課題です。
- ・ 本数、拝殿などを含め、境内の維持管理に関して老朽化が進行し、非常に苦勞しています。
- ・ 過疎地域における参考になる運営事例などあればご教授願いたいです。